
令和4年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

令和4年12月6日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和4年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 発言取り消しの件について

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 発言取り消しの件について

日程第2 一般質問

出席議員（18名）

1 番	首藤 善友君	2 番	志賀 輝和君
3 番	佐藤 孝昭君	4 番	高田 龍也君
5 番	坂本 光広君	6 番	吉村 益則君
7 番	田中 廣幸君	8 番	加藤 裕三君
9 番	平松恵美男君	10 番	太田洋一郎君
11 番	加藤 幸雄君	12 番	甲斐 裕一君
13 番	佐藤 郁夫君	14 番	渕野けさ子君
15 番	佐藤 人巳君	16 番	田中真理子君
17 番	鷺野 弘一君	18 番	長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚美由紀君	書記	畠中 勇君
書記	松本 英美君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
財源改革推進課長心得	渡邊 隆司君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
商工観光課長	古長 誠之君	環境課長	古庄 成之君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
スポーツ振興課長	砂田 剛士君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

日程第1. 発言取り消しの件について

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、発言取り消しの件についてを議題とします。

8番、加藤裕三議員から12月5日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定によって不適切な発言があったため発言の取消しをしたいとの申出がありました。

ここで、8番、加藤裕三議員から発言の取消しについての申出がありますので、許可をいたします。加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。大変貴重なお時間を頂きまして、この件に対しまして大変反省しているところです。

昨日の私の一般質問のスクールバスの運用についての質問の中で、本来、質問の内容と違う固有名詞を発言してしまいました。それについては、一切そのような内容とは関係なく、誤解を招くおそれもありましたので、議長のほうに発言についての取消しを申入れをいたしました。

今後は、このようなことのないように十分注意をして精進をしてまいります。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） お諮りします。ただいま加藤裕三君から発言の一部について取消したいとの申出がありましたが、この取消しを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。裕三議員、今後気をつけてください。

よって、加藤裕三君の発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

一般質問

○議長（長谷川建策君） それでは、これより日程第２、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は質問、答弁を含め１人１時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、３番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（３番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。３番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして、４点につきまして一般質問をさせていただきます。

早速ですが、質問を欲張ったせいで多くの課長の御出席を頂いていることや、恩師の橋本新教育長との久々の対談をじっくりしたいと思っておりますので、一般質問に早速入らせていただきたいと思います。

由布市の農業、それから畜産業の肥料高騰や光熱費等の高騰による救済措置対策についてお尋ねいたします。

１点目、肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和のための大分県の肥料価格高騰対策事業や、由布市の農畜産業再生産緊急対策事業等の申請状況をお伺いいたします。

２番目に、今後の肥料等の高騰に対してのさらなる対策はどうお考えかお教えてください。

３番目に、由布市内、認定農業者以外の農業者や兼業農家がどのくらいあるのか、またその比率等をお教えてください。

4 番目、光熱費高騰対策として、エコ住宅支援で住宅用太陽光パネルの助成等は考えないのかお尋ねをいたしたいと思います。

それから、大きく 2 番目、由布市のまちづくりについてでございます。

1 番目に、現在活動中のまちづくり協議会の現状と今後の問題点はないのか、お伺いします。

2 番目、挾間地区の増加する宅地開発に当たり、教育現場サイド等との連携や把握、協議はどうされているのか、お尋ねします。

3 番目に、庄内地域の過疎脱却に向けた拠点施設整備等の過疎対策状況をお伺いします。

それから、3 番目、由布市の公共施設基準や整備についてでございます。

1 番目に、道路や公共施設建設における基準を今後頻繁に起こると想定される災害に耐えられるよう基準の見直しが必要ではないか、特に水路や道路側溝、外灯等の見直しが必要と思うんですが、どうお考えなのかお聞かせください。

2 番目に、災害等の基準について、現制度の課題はありませんか。

3 番目、公共施設の利用料の値上げ等の協議はされているのか、お伺いします。

4 番目、公共施設、特にスポーツ施設のトイレを洋式トイレへの改修の計画を立てていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

そして、4 番目に、日本の若者の政治離れについて、教育現場サイドの認識はどうされているのか、お伺いしたいと思います。

そして、この分については皆様に、議長の許可を頂きまして、今配付をしておりますペーパーがございます。最後にこの感想を聞きたいと思っておりますので、教育長、それから議員の皆様、読んでいただければ幸いです。

以上、大きく 4 点を質問させていただきます。再質問はこの場にて行います。執行部の皆様の御明確な献身的な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

現在活動中のまちづくり協議会の現状と今後の問題点はないかとの御質問にお答えをします。

現在市内では、大津留、谷、阿蘇野の 3 つの協議会が活動中となっており、来年の 4 月には湯平地域協議会が発足する予定となっております。

各協議会とも協議会で策定した活動計画に基づき、地域の魅力発信イベントの開催や、困り事の解消に向けて様々な取組を実施されているところです。

取組の推進に関して市としましては、人的支援としまして地域おこし協力隊制度、集落支援員制度の活用をして人的支援を行うと同時に、活動資金の支援として地域コミュニティ形成促進事

業——地域まちづくり活動推進交付金——により、発足後５年間にわたる支援を実施しております。

問題点につきましては、まず、大津留まちづくり協議会が地域コミュニティ形成促進事業による支援の５年間が終了して、協議会による自己資金の確保が課題となっている状況です。これは、他の協議会でも同様と捉えており、支援期間中に何らかの収入を確保できるように対策を講じていく必要があると考えております。

また、活動に当たっての事務局的人員の確保や、活動内容やイベントの情報発信など広報活動についてもまだ不足しているものと考えております。

今後につきましては、それらの問題点を踏まえて、既存協議会の主体性を重視するとともに、担当部局と協議を行い必要な支援策を講じてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。公共施設、特にスポーツ施設のトイレを洋式トイレへの改修計画を立てていただきたいとの御質問ですが、市内スポーツ施設に設置しているトイレを調査したところ、現在１２３基ございます。そのうち和式トイレの個数は、男子トイレに２４基、女子トイレに４３基、共用トイレに１９基あり、合計８６基、洋式率は約３０％となっております。中には、洋式トイレが全くないトイレもあります。

昨今、家庭でも洋式トイレの設置が進んでおり、和式トイレの使用経験もないという子どもたちもたくさんいます。また、高齢者や洋式でなくては使用できない人などもありますので、その辺も含めて、施設の使用頻度や利用者数や現在の洋式率などから優先順位を考え、公共施設の総合整備計画と整合性を取り検討していきたいと考えています。

次に、日本の若者の政治離れに関しての教育現場の認識についての御質問ですが、日本における若者の政治離れ、特に選挙での投票率の低さについては、大きな課題であると捉えています。これから我が国を担っていく人材の育成において、主権者としての教育は必要不可欠であると考えます。

文科省が指導要領の改善方針について審議した中教審答申では、民主主義を尊重し責任感を持って政治に参画しようとする国民を育成することは、学校教育に求められる極めて重要な要素の一つであり、満１８歳への選挙権年齢の引下げにより、小学校、中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが重要であるとされています。

具体的には、法や決まりについての理解や政治に関する知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力、課題の解決に向けて協働的に根拠を持って主張するなどして合意形成をする力、よりよい社会の実現を視野に国家社会の形成に主体的に参画し

ようとする力などを育成することが重要になっています。小学校、中学校の社会科、高等学校の地歴科、公民科等をはじめ家庭科や特別活動などにおいて、主権者教育の視点による指導が押し進められています。

由布市においても、由布市教育基本計画の中に主権者教育の推進を位置づけ、取組の強化を図っております。各小中学校の社会や特別活動での学びのみならず、様々な授業において他者の意見を尊重しながら合意形成を図る対話的な活動を通して、民主主義の基本を学ぶことができているものと感じています。

また、大分税務署や由布市選挙管理委員会などの外部機関との連携も、さらなる推進の鍵となると捉えております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。由布市の農業、畜産業等の肥料高騰による救済措置対策についてとの御質問ですが、まず、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のための大分県の肥料価格高騰対策事業や由布市の農畜産業再生産緊急対策事業の申請状況についてですが、肥料低減の取組を行う生産者に対し、肥料価格上昇分の7割を補填する国の肥料価格高騰対策事業が、事業実施主体であります大分県肥料コスト低減推進協議会に対しまして、農業者の申請を取りまとめる農協や肥料販売メーカーなどの取組実施者より、11月末時点で37件、農家数でいきますと約900件の申請がっております。そのうち、由布市を所管しておりますJA大分中央事業部の分が農家数で91名分、うち由布市の分が27名分となっております。

また、認定農業者などの経営体に対し生産資材購入に係る経費を支援する市の農畜産業再生産緊急対策事業につきましては、11月末時点で52経営体の申請が上がっております。

次に、今後の肥料等の高騰に対してのさらなる対策はお考えかとの御質問ですが、市では現時点においてさらなる対策は考えておりませんが、国では物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策におきまして、危機に強い食料品供給体制を構築するため、化学肥料の使用低減に向けた耕種農家と畜産農家との連携による堆肥の活用や国産飼料の供給・利用拡大などを促進することとしております。

配合飼料価格の高騰が今後も予想される中、市といたしましては、今年度より塚原地区におきまして畜産農家と耕種農家との連携により自給飼料の増産及び生産規模拡大に向けた耕畜連携の取組を進めているところです。

今後も国の動きを注視しながら、化学肥料の低減に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

最後に、由布市内認定農業者以外の農業者や兼業農家はどのくらいあるか、比率はとの御質問

ですが、農林業センサスを見ますと、令和2年の農業経営体は、由布市1,282経営体、同年度までに市が認定している認定農業者は、個人、法人を合わせて156経営体であり、単純に計算いたしますと、認定農業者以外の経営体は1,126で、全体の87.8%となります。

また、兼業農家につきましては、農林業センサスでは、2015年までしか調査されておられません。直近のデータはございませんが、販売農家1,243戸のうち農業所得が主である主業農家144戸を引いた1,099戸、全体の88.4%がいわゆる兼業農家とみなすことができると考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。光熱費高騰対策として、エコ住宅支援で住宅用太陽光パネルの助成は考えないかとの御質問でございますが、以前、国が行ってございました住宅用太陽光パネルの設置に対する補助金制度につきましては、設置費用の低廉化等に伴いまして、2014年に廃止となっております。

また、大分県内の自治体におきましても、補助金等による助成を行っていない状況でありますので、由布市といたしましても、現在のところ補助金等の助成については考えておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 庄内地域振興課長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。現在活動中のまちづくり協議会の現状と今後の問題はないのかとの御質問ですが、庄内地域では平成29年に大津留まちづくり協議会、令和3年に阿蘇野・直山まちづくり協議会を設立いたしました。

これまで、大津留まちづくり協議会が設立後は、おおつるマーケットや竹細工教室、おおつるカフェ等、様々な活動を実施しております。

阿蘇野・直山まちづくり協議会もおしゃべり交流会・サロンや小学校の草刈り作業等を行っております。

また、コロナの影響で延期していました阿蘇野ふるさと祭りも来年3月に計画をしております。

各協議会が抱える課題といたしましては、各協議会が地域コミュニティ形成促進事業による活動資金支援が5か年間で終了した後の協議会ごとの運営資金の確保が大きな課題となっております。なお、施設の維持管理もかかることから、活動費を圧迫している状況も見受けられます。

各協議会の主体性を重視しながら、協議会ごとに特色ある取組を実施し、持続可能な運営となるよう県や関係機関の協力を得ながら、必要とする支援を継続していきたいと考えております。

次に、庄内地域の過疎脱却に向けた拠点施設整備等の過疎脱却対策状況はとの御質問ですが、由布市過疎地域持続的発展計画の中に、過疎地域集落再編整備の事業で小さな拠点づくり事業を

計上しております。重点プランの地域コミュニティ形成促進事業に取り組んでいるところです。

この事業は、庄内地域では、大津留まちづくり協議会と阿蘇野・直山まちづくり協議会の2か所が設立しておりますが、今後も、旧小学校単位で小さな拠点づくりに取組を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域振興課長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間地域振興課長です。現在活動中のまちづくり協議会の現状と今後の問題点はないかとの御質問ですが、挾間地域においては、今年4月に谷地域においてまちづくり協議会が発足し、地域課題解決に向けて取組を行っております。

活動としましては、策定した事業計画に沿って移住促進や小学校との交流活動などを実施するとともに、協議会での活動をまとめた新聞の配布やSNSの活用など、広報活動にも力を入れています。

発足して半年程度であり、顕著な問題点は出ていませんが、今後も組織運営や地域課題の解決に向けた各種取組について、円滑に実施できるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。宅地開発に当たり教育現場サイド等との連携や把握、協議はどうされているのかについての御質問ですが、挾間町環境保全条例に該当する開発指導につきましては、由布市開発事業等の事務処理に関する規定に基づく由布市開発技術協議会を開催し、教育委員会をはじめ関係各課相互の連絡調整、技術意見の交換及び指導体制の場を確立し、開発事業等の審査等、円滑な事務処理に努めており、情報の共有と十分な連携が図られているものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。道路や公共施設建設における基準を今後頻繁に起こることが想定される災害に耐えられるよう基準の見直しが必要ではとの御質問ですが、道路建設における道路側溝等については、国の道路構造令、道路土工・排水工指針により構造の基準が定められており、国で基準の見直しがなされるものであります。

具体的には、排水構造物で処理しなければならない流量、主として雨水流出量を標準降雨強度で算出した流達時間内の降雨強度、その集積面積等により流出量を処理できる排水構造物を決定しているところでございます。

次に、災害等の基準について現行制度における原状回復等での課題等はありませんかとの御質

問ですが、公共土木施設災害復旧事業については、基本的に原形復旧が原則となっております。ただし、既に改良計画がある場所について被災した場合は、その改良に沿った復旧工事を行うことも認められております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。建設課長と同趣旨の質問に対してですが、最初に、公共施設建設における頻繁に起きる災害に耐えられる基準の見直しについての御質問ですが、公共性のある水路の建設や改修基準は農林水産省事務次官通知により、土地改良事業計画設計基準を遵守して建設等を進めており、市単独での見直し等については考えておりません。

次に、災害等の基準について現行制度における原状回復等での課題等はありませんかとの御質問ですが、農地・農業用施設等災害復旧事業は、議員申されるとおり農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律により原形復旧が原則となっております。

被災箇所に対して、多くの雨水の流れ込み等、外部からの影響で被災した場所など、原因を解決するための機能向上となる工事を災害復旧工事で行うことはできません。このことから、被災原因の解決に至っていないのが課題と思われます。

農地及び施設の管理者も適正な管理に努めていただくためにも、原因の解決に向けた軽微の改修は、由布市土地改良事業の原材料支給や機能向上の改良工事が必要と思われる場合は、県営の農業農村整備に伴う多くの事業の中より、また、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払い交付金事業などを活用して、原因の解決に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長心得（渡邊 隆司君） 財源改革推進課長です。公共施設の利用料の値上げ等の協議はないのかとの御質問ですが、由布市内には体育施設や文化ホール、地域交流施設、会議室など公共施設が大変多く設置されております。

公共施設の使用料の設定については、施設の設置目的に照らし、その利用によって市民の交流が活発に行われ、健康増進が図られることに主眼を置いた設定としております。しかしながら、施設の維持に係る費用に対して使用料が低く設定されており、社会経済情勢が変化する中においても、長年、料金を据え置いてまいりました。議員御指摘の使用料の値上げについては、様々な角度から考察する必要があると考えております。

現在、施設を所管している担当部署が施設の利用状況や維持管理に係る費用、老朽化の状況について精査をしており、その結果を基に適切な料金体系を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問のほうをさせていただきますと思います。

少し順番が変わるところもございますけども、まずは由布市の農業、畜産業の肥料高騰や光熱費の高騰による救済措置対策についてでございます。

先々月、10月に全国和牛能力共進会が鹿児島で行われ、見事に花の6区、総合評価分の種牛群で由布市の和牛4頭セットが全国5席という華々しい賞を頂きました。誠に誇らしく、受賞者の皆様には心よりお祝いを申し上げます。

当日、私も応援に行き、この中の議員さんも市長も来て、課長も来ていただきまして、共にその場で歓喜をしたのを今でも覚えておりますが、昨年からの値上げの嵐がアフターコロナ、ウィズコロナの足音とともにやってまいりまして、さらにロシアのウクライナ侵攻により原油をはじめとする資源が、小麦など食料価格が高騰して、市民生活に、そして肥料や光熱費高騰でさらに農業者、それから畜産業にも影響が出ているのは、農政課長も今言われたとおりでございます、こういう対策事業も国もしていただきながら市もしていただいておりますが、令和4年度対策事業メニューとして県の肥料価格高騰対策事業というものがあると伺いしておったのが、今言った中身だったと思うんですけども、枠組みとしてちょっと確認なんですけども、認定農業者以外にも救済措置があるということよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。県の肥料価格高騰対策事業につきましては、認定農業者でなければならないという要件はございません。また、由布市が取り組んでおります農畜産業再生産緊急対策事業につきましても、対策として認定農業者向け対策という形でスキームを組んでいる部分もございますけれども、それ以外の農業者、当然その要件として、ある程度の規模を持った農家さんということをしているところですので、対象としているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） それでは、これちょっと私も農家の皆様に言われたりしているのが、認定農業者じゃないと受けられんのやと、そういうような話を結構多々聞きました。であるのであれば、救済措置のやはり広告やアピールの仕方、そういう方々にもそういう認識がないような伝える方法を、少し今の現状のものでは伝わっていないところがあると思いますので、そういったことをしっかり農政課でまたさらにちょっと協議していただいて、お伝えをしていただきたいと思いますというふうに思うんですけど、課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。市の農畜産業再生産緊急対策事業につきまして、交付要綱ができた時点で、市のホームページ、それから市報、それと一応自治分配という形でチラシを配布しておるところです。また、併せてですけれども、ゆふいんラヂオのほうでも私のほうが行って、情報を発信しているというところでございます。

先ほど、52経営体というところでお話をさせていただきまして、まだまだ周知が足りない部分があるかというふうに思っております。今申したような手段等を使いながら、再度皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 肥料の高騰はまだいまだに続いていると思います。牛の値段は実は今下がっております。肥料が上がってくるといことで、せっかく全国に誇れる和牛の方々も、来年の春の肥料に対して買いだめしないといけないのかとか、そういう判断を今する時期になっておりますので、そういった面も含めて広く広告等々をして救済をしていただきたいなというふうに思います。どうぞその件はよろしくお願いいたします。

それから、光熱費の高騰対策として、エコ住宅の支援として太陽光パネルの助成についてですけども、これは日本の電力大手10社中6社が来春から電気代の値上げを表明しております。この電気代の値上げは、家計への負担というのは消費者の頭を悩ませるところだと思います。

そして、東京都は太陽光を住宅に設置を義務化いたします。その準備をしているところです。九州のほかの県、それから市町村を見ますと、独自で太陽光パネルの補助を出しているところがございます。

由布市で太陽光パネルの助成をすることによって、太陽光のメリットというのは、まず電気代を有効に、まず太陽光の発電で電気を買うものを減らす、それから余ったものを売するという仕組みなんですけども、それからメリットとしては、災害時、停電時の非常用電源としても使える、それから、地球環境に貢献をするということで、これに東京都のほうは取り組むということで取り組んでおるんですけど、温室効果ガスの排出量の削減という意味なんですけども、これを出した後に、昨日、私ちょっとニュースで大分県議会のほうでこの助成の話が少し出ておりました。それも含めて、課長、取組を由布市ならではに、また割増しをしてでもしていただきたいと思うんですけども、その辺の情報等、取組状況等、またありましたらお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。今、議員おっしゃられましたように、今、ちょうど大分県議会のほうでこういったいろんな電気料の高騰対策等のいろんな補正

予算を上程されております。

その中に、環境省が所管しますものが1つありまして、地域再生可能エネルギーの導入推進事業というのがありまして、その趣旨といたしましては、地域への再生可能エネルギーの導入を促進すると。つまり、カーボンニュートラル、これは2050年までに温室効果ガスをゼロにするというような取組の中での取組でありまして、エコエネルギーへの転換を促進するという目的があるようでございます。

つまり、今議員おっしゃられるように、環境問題を併せて、やはり売電するということで家計を助けるというような目的にもつながってきますので、これは高騰対策に対する幾分かの返りといえますか、負担の軽減というものが図れるんじゃないかと考えております。

市といたしましても、こういったことがまさに今県議会のほうで議論されているというような状況でございますので、上乘せとかそういったものにつきましては、財政負担等のまた検討もしなくてははいけません。そういったところで、今後、他市町村の状況等も見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 市民生活の支援をするために、適正かつ迅速に対応していただき、原価価格、物価価格の高騰対策に取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、そういうものをできたらまたアナウンスもしっかりしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、ちょっと順番を変えまして、由布市の公共施設の基準や整備についてにちょっと入らせていただきます。

一番最初の基準の見直しについては、今議会でも多くの議員さんが、今回、台風14号を受けて原形復旧のほうから改良復旧を望む声というのが多々出ておりますが、なかなか市のレベルでどうこうできるようなものではない答弁が続いております。非常にそれも分かります。

ただ、それであれば、せめてこれから造るものをとるか、これから整備するものは、そういう災害等に耐え得る基準をちょっと大きくして、設置並びにまた造っていくような方針をしていただきたいというふうに思いますが、ちょっと時間もないので、課長、よろしくお願いしますんですけど、農林整備課長に、ただ、まだ令和2年の7月豪雨の復旧もまだ終わっていないところもあります。令和4年の台風でまたさらに被害を受けたところもあると思います。そういったところの来年からの作付等々の問題もでございますので、これ、業者決定とか、今積算をしている等々の理由で未着工の部分については、それがちょっと間に合わないということであれば、差し当たりの応急処置というような対応ということをしてくれるということによろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。国の農地・農業用施設災害復旧事業で復旧しているものは、基本的に復旧が始まる前に被災等の箇所を触ることはできません。

仮にそういう応急の水換えは、個人負担が若干伴いますが、被災箇所を避けてパイプ等の原材料支給等の制度を利用させていただいて、令和5年度の作付を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） もう被害が非常に大きいところ等もございまして、もう自分たちで何とかできればといったことを超えている部分は多々ありますから、その辺も確認はしていただいているとは思いますが、ちょっときめ細やかに来年の作付、それをしっかりできるような対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、公共施設の値上げの分とスポーツ施設等の洋式トイレの部分をちょっと一緒に出ささせていただきました。いろんなものが値上がりする中で、施設運営にもこの利用料ではなかなか対応ができていかなくなるんだろうと、格安で安いですから。というふうにもう私も思っております。

これは前回、トイレについては質問もさせていただきましたけども、やはり利用料が上がっても、こういうトイレとかをしっかりとけば、ここを利用する人の率というのは私は減らないと思っています。特に、それ以上の民間の施設を使おうと思えば、使用料も取られます。ですので、利用料の値上げは、やはりどういうものに使って、こういうトイレの整備に使うからというような理由づけもしっかりしていただいて、アナウンスしていただいて、こういう値上げも含めてトイレの洋式の改修計画も含めて行っていただきたいというふうに思うんですけども、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長心得（渡邊 隆司君） 財源改革推進課です。お答えいたします。先ほどの使用料の件でございますけども、今後やっぱり整備と併せた値上げありきではなく運営できるのが一番いいかと思います。やっぱり交流のための施設ですので、その辺も多角的に検討して、議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） スポーツ推進課長、やっぱりトイレのこういうよくしていただきたいというニーズって結構出ていると思うんですけども、やはりちょっと優先順位的には高く取

り組む内容だと思うんですけど、一言よろしいですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ推進課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ推進課長です。お答えします。そういったニーズはやはり今現在結構あると思います。なかなか先ほど教育長も答えたように、市内のスポーツ施設につきまして、かなり昔に整備されているのがあって、その頃はまだ洋式化というものが世間的にもなかった状態で、和式が主になっております。ただ、これからもそういった人たちのニーズに応えるためにも、そういったものを含めて考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） この秋のイベント、コロナが少し収まったときのイベント開催で、こういうスポーツ施設を地域の方が使って活性化に向けた使用をしている施設がたくさんございました。ですので、こういった高齢者並びに、やはり身体障がい者の方々も使うものでありますので、和式しかないというようなことのないようにだけはお願いしたいというふうに思っております。

そしたら、由布市のまちづくりについてのほうにちょっと移らさせていただきます。

現在活動中のまちづくり協議会の現状と今後については、今、お聞かせさせていただきまして、そのとおりだなあというふうに思っておりますが、私も阿蘇野・直山まちづくり協議会のほうに少し協力させていただいて、中を見させていただいております。

まちづくりとはという観点で入らせていただいておりますけども、これ、運営費と事業費というのが、これ合わせて大体250万円、150万円、100万円あるんですけど、課長言われたとおり、問題点は5年後の自主運営。これがなくなった後の自主運営、これに非常に大津留のまちづくり協議会ももう5年がたって苦勞しているところだと思います。

そういう中で、私が取り組んでいる中でちょっと感じたのが、やはり情報発信って大事なところで、御協力を得ないといけないので、もちろん発信も必要ですし、自分たちの特産物を売るということも、そこで事業で作った特産品を売るといようなことをするためには、やはりホームページを持たないといけないかなと。SNSを使って今はしていけないといけないという時代でございますが、これをまちづくり協議会の運営費の中から捻出をしていくと、5年間はいいんです。ところが、5年後にそれを維持していくようなことがちょっと難しいかなと思います。月にやはり3万円から4万円ぐらいの経費はずっとかかっていきますし、誰が更新していくのか、その更新していく人たちなんかは、5年を過ぎて日当もない中でできないというような人が多々出て、事務員がだから1人いるんです。だけど、この事務員を5年後、やはりあれができないので、継続していくお金、給料を出してまでできない、補助金が終われば特にそうです。

なので、ここで一つ検討していただきたいのは、市のホームページをメインサーバーとして、その中にまちづくり協議会のホームページがくっついているような管理をしていただければ、情報の発信とか素材、それから、そういう伝えたいものについては、その人たちが頑張って出していきますので、そういったものは市のほうでちょっと考えていただきたいというふうに思うんですけど、総合政策課長ですかね、ここは。その情報の部分をホームページを市のほうでちょっとできないかというところ、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。先ほど市長の答弁にもありましたけれども、まち協の情報発信について、まだまだ行き足りないところがあるんじゃないか、そういう部分も課題として捉えております。

まち協がいろんな活動をすること、そして、やった活動についていろんな皆さんに情報発信していく、とても大切なことだというふうに考えております。市のほうでも、今あるホームページを活用する中で、まち協とリンクを十分に、そういう情報発信の御協力ができると考えておりますけれども、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、先ほどちょっと話したんですけど、補助金の運営費、それから事業費のほうで250万円、5年間という形の中でやっていっています。非常にありがたい、活性化するには十分過ぎるほどのお金なのかなと、費用かなと。大分市とかはこれが100万円だったりとか70万円だったりとかする地区もあります。その中で由布市は250万円ということで、県事業等々使ってやっているからそうなんでしょうけれども、これ、正直言って250万円の事業をするがために、事業を運営するために、やはり5年たってまた250万円のことを続けられないといけないというのが、非常にやることも多いし、250万円のことをやっていくというのはかなり人も要ります。

なので、なかなかこういう大きく取り組んでいける地区というのがかなり少ないんじゃないかな、取り組めないんじゃないかなというふうに少し懸念をしております、この補助金の支援策が太く短くというようなちょっと表現をさせていただきますけど、250万円、5年間、1,250万円ではなくて、50万円を15年とか100万円を10年とかいうような形で、ちょっと細く長く支援を、長く支援をしていただくほうに切り替えていただいたほうが、その地区も非常に取り組みやすいと思いますし、継続もしていきやすい。250万円のことをしていると、その次の年、補助金がなくなると250万円のことがお金がないからできないから、やはり250万円を今度は管理する人も要りますから、そういった点が支援としてそういうふうな形に

なったほうが使いやすいような気がするんですけど、副市長、その点どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 確かにまちづくり協議会の実態を見ますと、旧小学校単位ですけれども、大きいところもあれば小さいところもあるなあというところがありまして、確かにまちづくり協議会全体の規模を見ながら柔軟に対応というのがいいかなという感じもしております。

ただ、そうすると佐藤議員のおっしゃったように、総額を決めてそれを何年でやるかとかいうことになるのかなというふうに思うんですけども、そういったところは総合政策課とよく、また市長とも御相談しながら柔軟にできたらいいかなというふうには思っております。

ただ、一つ、250万円にしたということは、ある程度やっぱりあるべき姿というところで、まちづくり協議会のこういうふうにやっぱりなってほしいねというところには250万円ぐらい要りますねというのが、当初の考えがありましたので、それは考えながら実態に応じて柔軟にということもあるかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 最初にやっぱりかかるところは結構お金がかかることをそれに充ててほしいという気持ちも分かって、この250万円なんだろうなというのも理解はしますけれども、やはり5年後の継続という意味で、ちょっとそこ辺のところの支援策も少し工夫をしていていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと時間もなくなってきたので、ちょっと挟間の増加する宅地開発についての分でございますけれども、都市景観課としては、今、そういうふうな教育サイドとも連携しながらするというところでございましたけれども、その開発、私が近所の人からも聞く中で、また70区画増えるんだというような話も多々聞いております。アパートもできて、またそこに入居者もまた若い世帯も入るんでしょう。というの聞いております。

そういった中で、子どもたちはどんどん増えていくんだと思います。1軒当たり、今、出生率1.3でございますので、1軒当たり2人ぐらいのお子さんは必ず新しい家にはついておるというのが、今大体数値的にはそうだと思うんですけども、そういった方々が増えていく中で、そういう宅地開発の時点で教育サイドと今連携はできておるといような答弁だったんですけども、そのときに教育サイドといたしましては、そこにできたときによるそのお子さんたちの通学路とか、どこの校区に行くとか、校区はもう大体そこにできると決まると思うんですけど、安心して通学路を行けるのか危険箇所等々の問題はインフラ的でないのかとか、そういったような検討とかそういう協議というか、そういうのをされるんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。今、この場合でありますと、挟間小の児童数という関わりになりますが、そういった通学路の安全等につきましては、学校現場、そして委員会のほうももちろんですけど、それからあとPTAの要望等も勘案しながら総合的に進めるというようなことで取り組んでおります。

もう本当、先ほどの答弁もありましたが、やはり全てに持続可能な取組をすべきというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） その土地、今、PTAさんとかそういった形で、もしもその間にやはりこれは危険過ぎるというようなことがあったら、その宅地開発をもう止めるぐらいの教育サイドから指示を出したりとかすることはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。その点が先ほどの都市景観推進課長の答弁にもありましたけど、関係各課の相互の連絡調整、情報の共有等をより早く網羅するという事ではないかというふうに考えます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 仕組みとして、やはり早め早めに開発のものがあれば、そういったところがしっかりしていなくて、物だけができて、後からお子さんたちの安心、安全が確保できないというようなことがないような審査等々をしていっていただきたいというふうに思いますので、ちょっといろいろこれも言いたいことがあるんですけども、ちょっと今回はこの辺のところでさせていただきたいと思います。

もう最後になりますが、皆さんにお配りをちょっとした中で、これ、子どもの権利のために活動した子どもたちに贈られる国際子ども平和賞というのがありまして、これは世界です。これで日本人が初めて大阪出身の川崎レナさんがこれの受賞をしたときのスピーチです。

私、わざわざこれをなぜ出したかという、彼女のこのスピーチを聞いて非常に衝撃を受けましたし、私も議員としてちょっと反省もしたところもありますし、怒りすら感じるころも実はありました。ちなみにこの話の中でいきますと、「私たち日本の若者たちは政治離れの世代だと言われていますが、日本の若者は政治に興味が無いわけではなく、政治を信頼する理由、投票する理由がいまだ見つからないことです」というところを言っております。

これ、私たち、先ほど教育長もお答えになっておりましたけども、子どもたちや若者が政治に関心を持ってもらうための主権者教育というものが、なかなか今取り組んでおるという話をしたんですけども、いまだこういう、結果的にこれ世界中が認めた話です。なので、中身はちょっと

よく後で読んでいただきたいんですけども、やはり今の主権者教育のレベルでは、まだこのレベルなんだというふうに率直に反省をしないといけないかなと思います。

ですので、やはりお子さんたち、若者が政治というものが身近にあるという環境を整えなければいけないとなると、やっぱり教育からなんだと思います。その辺のところ、やはり議会とのタイアップというのも、私らもタイアップして興味を持っていただくようなことをやはり投げかけていただきたいですし、私らも投げかけないといけないなというふうにも思っております。その点のところをちょっと改革をしていかなければいけないかなと思うんですけども、すいません、30秒ぐらいでよろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） それでは、これを読んでおいてくださいということで、私が特にぐさとなったのは、「夢を持たせてください」ということを書いております。これものすごく大事なことで、貴重な意見であり、やっぱり真摯に受け止めたいというふうに思いますし、一番近場でありますと、7月に参議院の選挙があったんですけど、由布市内の世代別の投票率を見ますと、10代が41.2%と、20代が38.3%、あと30代、40代になるとまた上がってくるんですけど、ある程度の10代の子どもには浸透しつつあるという結果も出ておりますので、今回、真摯に受け止めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） この場で会えることが本当にいろいろ縁を感じますけども、よろしくお願いします。

最後になりますが、私も市議会議員をさせていただきまして早いもので5年がたちました。あっという間の5年でございます、初めての一般質問のときからどのくらい成長できているかわかりませんが、子育てというのはやっぱり未来なんだと思います。教育も未来だと思います。由布市をもっと元気に、由布市をもっと幸せに、キャッチフレーズに渡しながら、未来に向かって格好いい大人に、夢を見させられる大人にやっぱりなっていけないといけないというふうに、そういう職業でもあるのかなというふうに思っております。これからも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、これからしっかりと目標に向かって頑張っていきたいと私も思っております。

これで、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、3番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分とします。よろし

くお願いします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、12番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 12番、議席番号と同じの12番でございます。甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、12月となりました。時のたつのは早いもので、世間では師走の毎日を駆け回り、年明けの準備に大わらわといったところです。また、このような中、寒さも一段と厳しくなり、体調に変異を感じている方が多いと伺っておりますが、今、コロナ禍の中、インフルエンザの感染はやっております。コロナかインフルエンザか区別がつかない状況であると言われております。皆さん、体調には十分気をつけていただきたい、そして議員活動に精を出していただきたいと思っております。

では、一般質問に入らせていただきます。前者がいっぱいいっぱい使いましたので、私は12時に終わりたいと思います。よろしくお願いします。

まず、橋本教育長、遅くなりましたが、教育長就任誠におめでとうございます。今回7名の議員からの質問があり、教育方針に対する思いがまた新たになられたことと思います。そこで、私は教育長の思いをもう一段階上げていただくため質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、教育委員会には、学校教育、社会教育、スポーツ振興の3部門があります。今回は学校教育について質問させていただきます。

学校教育ではITを取り入れた授業、コロナ禍での教育等で児童生徒の心は大きく変容していると思います。このような中、学校現場を預かる教師や関係者は大変御苦労なさっているのではと感じているところでございます。また、地域、家庭においても、学校との関わりにおいて非常に様変わりしているのではないのでしょうか。

そこで教育長、あなたが大分合同新聞「ひと」で述べられていましたが、未知の時代をたくましく、心豊かに生きる力を身につけてほしいと言われていましたが、この言葉は教育長としての今後の教育方針と思われませんが、その気持ちを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、教育方針の中で学校教育の方針ですが、これは由布市が発足して以来、一環として知・徳・体の方針を掲げられています。今年度の教育方針を示す中において、実施していく上での要

である指導要領が緻密に示されております。これは学校教育課長になられて作成されたものと思います。本当に素晴らしい指導要領であると感動いたしました。と申しますものが、一つ一つが指導していく上での内容が素晴らしいものがあります。また、感じ取ることができ、思いを新たにしたところでございます。

そこで、次の2点についてお聞きします。

生きる力を育む学校教育の推進として、3つの資質能力の育成に向けた学校教育の推進とありますが、この3つの推進の力づけをお聞かせください。

2つ目、由布型人材育成教育の推進について1から4までであるが、その意図をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。未知の時代をたくましく、心豊かに生きる力を身につけてほしいの真意はとの御質問ですが、今学習指導要領の総則にある改訂の基本方針には、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながらどのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となる力を身につけられるようにすることが重要であること、こうした力は、全く新しい力ということではなく、学校が長年その育成を目指してきた生きる力であることを改めて捉え直し、学校教育をしっかりとその強みを発揮していくことが必要であるとされています。

ここに記されているように、生きる力とは、単に知識や技能の習得を目指すだけでなく、解な

き課題に対して仲間と対話を重ねることを通して、納得解を得ることができる力だと考えます。難しい時代を生きていく子どもたちだからこそ、本当の意味での生きる力を身につけていく必要があると感じています。そのためにも、由布市の小中学校では、由布学をはじめとした全ての教科、領域において主体的で対話的で深い学びの実践をさらに進めてまいります。

次に、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力などの育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性などの涵養とはとの御質問についてですが、現行の指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて何ができるようになるのかという視点から、知識及び技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力、人間性などの3つの柱から成る資質・能力を総合的にバランスよく育んでいくことを目指しています。

知識・技能の習得とは、各教科などにおける習得すべき知識や重要な概念などを理解することや、習得すべき技能を身につけることを意味します。

思考力・判断力・表現力などの育成とは、課題発見、課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力の育成を意味します。

このため学校では、教師が教え込む授業ではなく、子ども同士が対話活動の中で答えを見だしていく主体的で対話的で深い学びの展開を行っております。

学びに向かう力・人間性などの涵養とは、学習の中で学んだことを子どもたち自身がどのように社会や世界と関わりの中で使えるか、よりよい人生を送るためにどのように活用できるかという視点に結びつけることができる力の育成を目指しております。

4つの重点施策についての御質問ですが、令和4年由布市教育方針の中には、10の重点取組を示させていただいております。その中でも、現状の由布市の課題に対しての対応策として、令和4年度は4つの重点施策を位置づけています。

その中で、特に生徒指導、いじめ、不登校に関わる教育相談体制の充実についてですが、令和4年度版由布市教育方針にもお示しさせていただいたように、学校内の教育相談体制の確立に向けては、教育相談コーディネーターを中心とした校内相談体制の充実、チーム学校による迅速で組織的な対応、スクールカウンセラーを配置した教育相談体制の充実などを中心に取り組んでおります。

また、教育委員会としての教育相談体制の整備として、由布市学校子ども支援センター配置のスクールソーシャルワーカー、教育相談員、臨床心理士による学校支援の充実、教育支援センター「コスモス」の充実及び不登校児童・生徒の自立や学校復帰の支援、地域児童生徒支援コーディネーターによる各学校への支援など、専門的な支援策を実施しております。

最後に、地域とともにある学校づくりの推進についてですが、こちらにつきましても、地域に学校の情報を積極的に発信するとともに、由布学などを中心に地域の課題を学校でも考える学びを全小中学校で展開しております。

また、全小中学校に設置されております学校運営協議会、コミュニティ・スクール——CSとも言われますが——では、各学校の課題や学校ごとのつけたい資質能力が共有され、その育成に向けて地域としてできることが議論されようとしております。これらをさらに推進していくことが、地域とともにある学校づくりにつながっていくものと確信しております。

このように、教育に求められる課題は様々なものがありますが、今後とも一つ一つ誠実に向き合い、解決に向けて努力を続けていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） まず、最初に言われた3つの視点、これについてですが、今、教育長は知識及び技能、それから思考力・判断力・表現力等の育成、それから学びに向かう力、

人間性等の涵養、これについてですが、ちょっと深い意味で、ちょっと単純なことですけど知識、技能というのは分かるんですけど、知識、これについてどのようなお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） それを使いこなすといいますか、応用できるというふうに考えております。スキルとも呼びます。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） それは分かるんですけど、子どもたちにとってその知識、どのように注入していくのか、きめ細かなところで答えていただきたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） それでは、まず、今回、学習指導要領の完全実施が行われております。令和２年度、小学校、令和３年度、中学校が完全実施されております。その中の３項目、それが今甲斐議員が言われたことであります。

もう一度整理をいたしますと、私が常々言う生きる力ということを再三、昨日の田中議員さんのときにも言っておりますけれども、私はそれが主体的に生き抜く力というふうに考えております。この生きる力というのは、２０００年代に中教審答申とか学習指導要領の改訂の中で出てきた言葉であります。そのときに、知・徳・体のバランスの取れた能力の育成というのがあります。そういったものと関連づけながら出てきたわけなんです。

ここの答弁の中でも言っておりますけど、その生きる力は、今度新しい生きる力というふうになっていますけど、さらにそれを土台として、これから予測困難な時代を生きていく児童生徒に必要な資質といいますか、やっぱりそういったもので、今、議員さんが言われた３つの部分が出てきているわけなんです。

ここで言われているのが深い学び、今ここの答弁の中でも言いましたけど、これが必要であると。この深い学びについては、概念的知識の獲得というようなことも言われています。この概念的知識の獲得、概念的知識というのは、これも前の答弁でも述べましたが、我々が学習してきた当時はそれを覚え込むということだったんですけど、それをさらに使って、ここでよく出てくる納得解とかいうのがありますよね。そういった形で説明しながらしていくと、そういった力の育成ということになっているわけなんです。その中の今度さらに、新しいものではありません。３つの柱として、今、議員さんが言われるのが出てきたということでもあります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かったような分からないような、私、ちょっと段階的に。果

たして子どもたちにその言葉が伝わるのかどうか、学校教育課長。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 今日は私のために……。納得解というのが出てきましたよね。これについてもう具体的にいいますと、山登りをしようという企画を立てた。そうしたときに、5、6年生が企画を考える。そうすると、ある山に行く道は4通りか3通りあった。そのときに距離とか安全性を考える。そしてさらにその議論をする中で、1年生も含めての登山である場合はどうするかと。そうしたときに、それを話し合う中で、陶冶した者が、それではA案のこのルートが安全性、距離、1年生を勘案した中で一番いいじゃないかと、それが納得解というものなんです。

今までは絶対解というものでありましたが、だからそういった能力の育成ということです。説明能力とか、論理的思考とかそういったものは全て加味されているということではないかというふうに言われております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） では、補足の説明をさせていただきます。学校教育課長です。

3つの資質能力といいますのは、これまで、私も含めてなんですが、従来は知識や技能の獲得といったときに、どうしても先生が教え込む、こうだよというふうに教え込むような授業の展開がされていました。それから、それを暗記してテストの中で再現できることが学力であるというような捉え方をされておりました。

それから、技能につきましては、よりよく早く走れたり、それから、より上手に絵が描けたり、より上手に歌が歌えたり、そういったところを技能と捉えておりました。これはもちろんこれからも残ってまいります。

ただ、算数の例えば公式を、今までだったら、こういう公式ですよというふうに教えて、そしてこの公式を使って計算をちゃんと正確に解けるというところに重きを置いておりましたが、これからは、たくさん問題を子どもたちが解いていく中で、友達と話しながら、この問題には同じ規則性があるぞというところに気づいてまいります。それが公式というものなんだということに気がついていきます。こういうふうに、単純に知識として教え込むのではなくて、その途中がどういう意味があるのかということに、話し合う中で気づかせる、これを思考力・判断力・表現力と申します。

それから同じように、では獲得したこの公式を使って、もっと違うところではこういうふうに使えろとか、違うこの場面ではこんなふうに使っていくことができるんじゃないかというよう

なところにつなぐことができるのが、学びに向かう力というふうになっております。

従来の知識・技能の獲得だけではなくて、こういった思考力や判断力や表現力や、そして学びに向かう力を全て総称して、このバランスを取った中での学びが、これからは学力と言いますよ、そしてこれが3つのつけたい力ですよというふうに言われているのが、この学習指導要領の一番大事なところになっております。

こういった力をつけていくために、先日も、待つところが大事ではないかというふうに言われていました。今、先生方はいきなりこうですよと教え込むような授業はあまり展開されてはおりません。子どもたちにどうかなと考えさせて、そして子どもたちが意見を言う中で、そうだねとまとめていくようなこういう展開があっておりますので、待つというところを大事にされた授業が由布市内で展開をされていると思いますし、また、ここからはそういった力をつけていくために、大事な要素になっていると思います。

3つの資質能力の説明、これでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 今、教育長の言葉、かなり難しかったんですけど、ちいと納得いたしましたので、安心いたしました。

今、知・徳・体というのは、もうこれ一貫して言われている言葉でございますけど、これを一つの起点とした3つの資質とはそういうものですか、教育長。ありがとうございます。

では、先ほどから言っておりましたが、教育長も言っていましたけど、地域、2つの点でございますけど、1点として、今、支援センターでの相談室とかソーシャルワーカー、コスモス、こういうのを相談しているようではありますけど、果たして、その相談がうまくいっているのかどうか、その点、今の状況を。これは学校教育課長がいいのかな。いいですか。では教育長。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。この部分は、生徒指導に関わる問題かと思いますが、私は長年生徒指導をやっております、結果があります。そうしたときに慌てるということもありました。けども、一番大事なのは未然防止です。これは、昔、積極的な生徒指導というふうに言っていたんですけど、今は未然防止の生徒指導というような形で言われています。この部分は、結局何かちゅうたら、学校とか学級で自分の居場所が楽しい、やっぱりそういったことが非常に大事なんです。

だから、今、由布市においては、Q—Uというのがよく出てきます。このQ—U調査というのは、学級満足度をいろんな質問をする中で指標にして答えてもらって、マトリックスといいますけど、座標軸みたいなものにまとめていくんです。点をずっと。そうしたときに、座標軸でありますと、私、数学ですから、第1象限に当たるところにずっと点がいくと、このクラスはうまく

いっているということになるんです。そしたら、この対極の第3になるんですか、やっぱりそういったときは要注意ということで、年度初めにその調査を由布市は先駆けてやっています。そして、1回だけではいけないちゅうことで、学年末にもう一回、4月か5月に取ったものが年度末にはどういうふうになっているか、その問題傾向の児童生徒がどういうふうに改善したかちゅうのを取っているわけです。

そして、さらには、人間関係プログラムということで、これも、朝とか帰りの学級会活動の中で、もう小学校とかは特に入れています。特にあるのが、アニメとかによくあるんですけど、RPGちゅうかロールプレイングゲーム、そういう形で自分が他者の立場に立ったときにどうなんだろうと、そういったことを今、小学校を中心にずっとやっているんです。

だから、そういった部分が私は物すごく大事だというふうに思いますし、由布市においては、やっぱりそういうところに生徒指導の中で力を入れているというところがあります。そして、本当そういう中でも、やはり学校はみんなで生活しているわけですから、そういったいろんな事案も起きます。そのときに、まず大事なのが早期発見、早期対応という初期対応が大事なわけなんです。

この部分もあったかハートの1、2、3ということで、何か子どもが欠席したらまず連絡をする、2日目は家庭訪問、さらに3日休んだ場合には、ケース会議をしてどういう対応をするかという、ここも物すごく大事なわけなんです。そして、そういった中で、さらに今度継続指導ということで、こういった初期とか継続のときに、先ほど議員さんが言われたソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとかそういう専門的知識の指導のできる方に連携をしながらやっているというような現状であります。

もう本当は、先ほど言ったQ—U等を由布市は予算化をいち早くしていただいて、そして1回をさらに2回にするとか、そういうことで非常に教育のほうに力を入れていただいていますので、そういったものと、それからスタッフ等の配置を十二分にいただいていますので、そういうスタッフをまた有効に活用するということ、それから、予算がついておりますから、本当、費用対効果ちゅう部分がございますが、教育においては、なかなかそれが進捗しないということがあります。けども、10年後、20年後に、そこで子どもが成長するんであれば、やっぱりそういった部分もいいんじゃないかというふうに思いますので、生徒指導においては、やっぱりそういう3段階の取組ということをしていただけたらというふうに思います。

あと、残りの部分につきましては、担当課長にお願いしたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 教育長の気持ち、確かにそうだと思いますけど、私が今思っ

いるのは、各報道機関で知らされているように、虐待とかいじめとか、そういうのに絡んで不登校が表れているんじゃないかなと私は今感じているんですけど、その点、学校教育課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。子どもたちの抱えます不登校であるとか、それから生徒指導上の問題であるとかいうようなところを、学校でも、それから教育委員会も一緒になって対応しているんですが、その背景は本当に様々なものがございます。家庭的な要因であったり、それから、特性的なものであったり、それからいろいろな環境的なものであったりというところがございます。その子、その子の持っている背景にちゃんと寄り添いながら対応していかねば、それぞれの解決には至らないというところで、そのための心理士であるとか、相談員であるとかいうような、ソーシャルワーカーであるというようなところを配置をして、専門家としての対応もしてまいっておりますし、また、各学校にもチームを編成して、担任の先生が1人で対応することがないように、それから、いろんな意味で養護の先生であるとか、いろんな方がそれぞれの強みを生かしながら対応ができるような組織づくりをということで進めております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） ちょっとこれは余談でございますけど、保育所、それから幼稚園を経て、そして学校に通うことになって、児童クラブというのがありますよね。その中で話をよく聞くんですけど、今、非常に多動性というんですか、そういう子どもたちが多いと聞いております。そういうときの中で、どのような子どもたちの指導というか、やっているのか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えします。学校教育課長です。そのような多動であるとか、いろんな意味で特別支援の必要なお子様方も増えているという傾向を捉えております。学校だけでは対応が難しく、今、議員がおっしゃられましたような児童クラブさんであるとか、それから外部のいろんな機関と連携をしながら取組をしております。

学校の中では、もちろん特別支援学級を開設をして対応をしたり、それから、通常の学級の中で一緒に学んでいるお子さんにつきましては、市の特別支援の支援員を配置をしまして、先生方と一緒に支援体制を取るような体制を整えておりますし、お一人お一人のお子さんたちについても、今、いわゆる指導シートといいますか、支援シートというのを一人一人につくって、それに基づいて、そのお子さん一人一人に合った対応の仕方をみんなで共有しながら当たっているというようなところを進めております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 教育長がしっかり述べられたことは確かに学校には伝わっていると思います。今、課長の話を聞いて。しかし、やっぱり心配されるのは、非常に今、世間というか世の中というか、そういう中でやっぱり本当にそういう子どもたちが増えているんじゃないかなと思っております。

そういう中で、次の質問に入らせてもらいますけど、重点施策の４点目ですけど、今、学校等が統廃合され、そういう中で学校のなくなった地域では、非常に学校との触れ合いがなく、心がしぼんでいるんじゃないかなと私は感じております。そういう中で、教育委員会としてはどのような気持ちを持っておられるのか、また、学校なくして地域は育たないということをよく言われておりますけど、教育長、この点、学校についてお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。甲斐議員さんが、教育においては地域と学校と家庭の３つでスクラムを組んでやらなければいけないというのが私の教育信念ということであるというのをお聞きしました。私もそのとおりではないかというふうに思っております。

今、由布市内の小中学校においては、先ほども言いましたけども、コミュニティ・スクールというのが全て設置されています。昔、評議委員会と言っておりました。今、学校運営協議会というような話になっているわけですけど、今、そういう運営委員会、コミュニティ・スクールの設置というのは、より今度学校に地域の皆さんの意見を聞いていただいて、そして相談していただくと、今度逆に、学校は学校で地域にその学校の困りをまた相談していくという相互のやっぱり取組が必要とされているわけです。

実際に、答弁の中でも述べましたが、一番いい例が、１０月の２８日に、谷小の市教研の発表がございました。ここでは、タブレットを使った授業展開であったんですけど、それにもう一つ、谷村むらづくりといいますか、そういうコミュニティの学校の中にどんどん入ってきて授業を進めようじゃないかということで、各学年の発達段階に応じた発表がずっとなされました。そのときに、子どもたちが地域に出向いて、そしてインタビューとか記事集めをする、そして今度、さらにそのまとめ段階においては、地域の方が来てまた助言をしていただくと、そして、１０月末に発表があったんですけど、これがまた物すごくすばらしくて、タブレットの使用もありますが、地域の方の協力なくして、やっぱりこの発表はでき得なかったというふうに思っております。

そういった取組が、今、谷小を例として出しましたが、由布市内の１３の小中学校にはいろんな形でされております。そういうものは、今、ホームページ等の校長室便り等でやっぱり発信

をしているようでありますので、やっぱりそういったもの等も見ていただけたらと思います。

だから、本当、甲斐議員さんの心情そのものじゃないかというふうに思います。これだけやっぱり予測困難な時代になろうかというときに、やはり地域の力というのはものすごく大切であると私も認識しておりますので、学校との垣根といいますか、そういうのをできるだけもう低くして、常に連絡を取り合いながら取り組んでいくと。それから、先ほどの不登校の部分においても、地域に投げかけながら、皆さんの温かいまなざしの中で、みんなでやっぱり子どもを育てていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 私の先ほど教育長が言われましたけど、信念というか、それは学校を拠点として学校、地域、家庭、この３つが協働してやっていくのが学校だと思っております。

しかしながら、統廃合、うちの学校もそうなんですけど、廃校になりまして、今、本当にそういう子どもの声が聞こえない、そういう状況でございますけど、それじゃあ今、学校がなくなって、今、マンモス校、挾間小学校、由布川小学校、この点についてどのように地域との関わり合い、そういうのが取れるのかどうか、やっているのかどうか、その点、今の現状をお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。今学習指導要領の大きな柱の中に、先ほどの３つの資質能力と並列するように、地域に開かれた学校、地域とともにある学校というところがうたわれております。

このように、今、学校の様々な課題は背景が多様になりまして、学校の中だけで解決できるものではない、地域の皆さんと一緒にになりながら、一緒にお力添えを頂いて解決をしていかなければならない。それから、地域の課題もまた、由布市もまた人口の減少等を抱えていますが、こういった地域の課題も学校の中で教育課題として捉えていく、学校の課題も地域と一緒に。これが地域とともにある学校というような課題になっております。そういう意味で、由布市では由布学を展開して、地域の課題を子どもたちが捉えて、子どもたちならではのすけれども、できることを何とかしようということで発信をしております。

残念ながら、市長や前議長や、それから教育長に御参加を頂いた子どもたちが提言する会というのをコロナ前まで持っておりました。こういった会があると、子どもたちは自分たちが考えたことが伝えられるというような、施策に反映されるというようなところがございました。またこれを、コロナが明けたら復活してまいりたいと思いますし、また、今、教育長さんがおっしゃったように、学校の中の課題、例えば不登校であるとか、主権者の教育もそうですし、性の問題も

そうですが、学校の中だけで教えようと思ってもそれは難しいです。ですので、地域の皆さんやそれから専門家の皆さんのお力を頂きながら、一緒に教育をしていくことが大事なのかと捉えております。

こういう意味で、たくさんの皆さんの温かい見守りの中、そして御協力の中で由布市の教育を推し進めてまいりたいと思いますし、それが地域に開かれた学校、地域とともにある学校なんだと思っております。

これは、規模の大きい、小さいに関わらず、どこの学校でも展開しておりますし、それぞれの学校の工夫が今されているところだというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 大変分かりましたが、最後に一つ、今、マンモス校、私が言っているのは、家庭との関わりはどのようになっているのか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。本当に御家庭も数がたくさん、お子さんの数が多いと御家庭の数も多くて、先生方、一軒一軒の保護者の方とつながっていくために、様々な努力をしていただいております。それから、子どもたちの話も時間をかけて聞いていただいております。

コロナ禍で家庭訪問等がなかなか難しかったり、どのようにつながるかというような新たな課題としてありますが、やはり子どもたちや保護者の皆さんの声に耳を傾けなければ教育のスタートはないんだというふうに思っておりますので、そこは大事にしまいたいと思いますし、その支援に向けて教育委員会も頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） それは分かりました。しかし、先ほど課長が家庭訪問、今はできないと言ったけど、やはり家庭訪問をしながら、不登校、いじめ、こういう問題の解決をやっていくというお言葉を頂いたんですけど、これで教育長、家庭との学校教育課長が言いましたけど、教育長は家庭との関わり、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） まずは連携を密に取らなければいけないというふうに思います。だから、先ほども言いましたように、未然防止の生徒指導といいますか、やっぱり学級指導とかそういった中で、常にやはりマンモス校であっても小規模校であっても、子ども一人一人とはやっぱり担任はつながっていなければならないわけでありまして、その背景にいる家庭ともやはりベク

トルを同じ方向にして、やっぱり見守っていかなければならないというふうに思いますので、物すごく私は大切なことだというふうに思います。

だから、今、学級担任等はやっぱり通信を出したり、やっぱりこういうコロナ禍でありますから、いろいろな工夫をしながら、御家庭とのやっぱり連絡も工夫をしてやっているのではないかなというふうに思いますので、私はよくやっていただいているというふうに感じております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 私が一番心配されるのは、今、社会、いろんな現状があると思います。そういう中で、やはり子どもはかわいい、かわいくないというふうな家庭はないと思いますけど、やはりPTAに出られなかった、いろんな学校からの呼出しも行けない、そういう家庭もあろうかと思います。そういう中で今私が聞きたかったのは家庭との関わり、一番大事だと思うんですけど、今後、回答はいいんですけど、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたけど、今後、教育方針の指導要綱に沿って、学校現場では児童生徒の指導に当たられると思います。全国では子育て教育は非常に多岐的な変化に応じた指導要領が求められております。これに携わる各関係機関はその対応、対策に大わらわといったところではないでしょうか。

由布市においても、教育委員会にはあらゆるいろんな意見が寄せられて大変なものがあるかと思いますが、私の思いでございますけど、そこはひとつ、関係機関と協働して早期解決を図り、これからの由布市を担う子どもたちの将来をすばらしいものにしていただくことを願って、一般質問を終わります。

今日は教育長、課長、ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、12番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時00分といたします。よろしくお願ひします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 1番、首藤善友。ただいま長谷川議長の許可を得ましたので、質問通告に従って質問したいというふうに思います。

私の質問事項としては4点について。

1点目は、学校給食の無償化。2点目は、公共トイレをきれいにということ。3点目は、公園の遊具の拡充をということで、4点目は、生活道路への小規模な改修の補助ということで、この4点について質問をしたいと思います。

まず、1点目の学校給食の無償化ということですが、少子高齢化社会の中で、次代を担う児童は最も大切な宝であります。この児童の健やかな成長なくして日本の未来はありません。今、7人に1人の子どもが貧困状態と言われる中、物価高騰も重なり給食費が子育て世帯の重い負担となっています。その中で、無償化を求める願いは急速に広がっています。憲法26条は、義務教育はこれを無償とするという規定からすれば、学校給食を無償とするのは当然のことでもあります。

2017年には、小中学校とも無償化した自治体は76あったのが、現在、今年10月29日の時点で224の自治体へと5年間で3倍に広がっています。子育て日本一を目指す由布市でも、ぜひ実現への道へ一歩でも進めていただくよう、重ねて強く求めるものであります。答弁をお願いします。

2点目の公共トイレをきれいにということで、これは庄内のカントリーパークのトイレが汚れているというようなことで、イベントがあるとき、利用者が多いからやむを得ないかと思いますが、また、屋外の他の公共トイレも汚れているというような、どうにかならないかという声も寄せられております。

神楽祭り等、内外から多くの方が見えられると、神楽は大変すばらしかったが、トイレはどうにかならないかという声、せっかく見えられた方々に気持ちのよいトイレが用意できないか、対策等あればお聞きをしたいと。

この点は、私も昨日、現場を見ました。昨日見ましたら、カントリーパークのトイレ、よく掃除をされておりました。そして、スポンジのブラシもきちっと用意されて、それぞれのところに和式トイレでありましたが用意されて、そしてそこに、後の人のためにトイレをきれいにしようという呼びかける貼り紙もされておりました。非常に感じのよい清潔な状態であったということは確認しております。問題は大きなイベントのときの問題だと思っております。

それから、併せて、天神山駅の前のトイレも見ましたが、ここもよく掃除をされておりました。以前、利用したことがあるんですが、汚れているようなことはなく、非常に感じもよく、そこにもやはりスポンジのブラシを置かれておりました。

その場合は、カントリーパークには取っ手がついておりましたけど、手すりです。天神山駅の場合は手すりなかったというのが、和式トイレの関係で、後ほどお聞きしたいと思いますが。

3点目は、公園の遊具の拡充。併せて、これは庄内のお母さん方などが、庄内のカントリー

パークへ行ったら子どもの遊具がないということはよく聞きます。見ると、確かに子どもさんの遊具はない。大人のはあるんですが。あとはベンチや木で造ったので、それもちょうと腐れておりまして、何らかの拡充をしてもらいたいなということでもあります。

4点目の生活道路への小規模な改修補助ということは、大きな災害が起こると一遍にどそっと大きな道路なんかでも壊れるんじゃないくて、小さなひび割れとか、あるいは小さなそこにコンクリートがもう浮いていると、下がもう水で洗われて宙に浮いているというふうなことがあります。これはある方から、農道ではありますが、そういうどうにかありませんかということがありました。見ると、ほんの少しだけコンクリートの1立米も要らなくて済むぐらいの感じなんだけど、そこが個人の道じゃなくてやっぱり農道でもあるし、災害とかで崩れればこれは当然そういったことができるんでしょうけど、崩れていないと。ひびが入ってちょっと五、六センチ下がっておるという、放置しておくといずれ壊れてしまうような状況。そういう場合の小規模な改修補助が、本人がしなきゃしょうがないというふうに言うておりましたが、手助けできないかということの4点について、それぞれお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

再質問はこの場でさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えをいたします。生活道路への小規模の改修補助についてお答えをいたします。

市道につきましては、既存の道路維持工事で対応をしておりますけども、生活道路として広く利用されているにもかかわらず、市道として認定していない道路、また認定できない道路につきましては、由布市認定外道路整備要綱というのを定めておりまして、申請に基づき整備する必要がある道路につきましては、予算の範囲内で整備を行っております。

また、そうした整備対象外の生活道路についても、原材料の支給といたしまして、1件当たり30万円を限度額として原材料を支給するような制度となっております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。学校給食無償化についての御質問ですが、憲法第26条第2項では、全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると規定されています。この無償とは、子女の保護者に対し、その子女に普通教育を受けさせるにつき、その対価を徴収しないと定めたものであり、教育提供に対する対価とは授業料を意味するものと認められていることから、授業料の不徴収を指すとされています。

また、教科書につきましては、教科書無償措置法などにより、義務教育段階においては無償と

なっています。これに対しまして、給食費は法的には無償の対象とはなっておりません。しかし、保護者負担の軽減という観点から、全国的に給食費の無償化についての議論があるということは承知をしております。

2017年に文部科学省が公式に実施した学校給食実施状況調査では、全国1,740の自治体のうち76の自治体が無償化を実施しているとされています。

現在、由布市の学校給食に関する総支出額は2億8,609万円となっております。このうち、給食センターの施設管理費、調理員などの人件費、給食配送委託料など運営に関わる費用1億4,471万円は、市の一般財源より支出しております。残りの給食食材費1億4,138万円については、保護者の方に給食費として御負担をお願いしております。

子どもたちが口にする食材の費用分だけにつきましては、受益者負担の視点からも引き続き保護者の皆さんに御協力をお願いしていく必要があると考えております。

また、低所得家庭への支援策としまして、就学援助費による給食費の全額負担を行っております。

さらに、昨今の食材費及び光熱費の価格高騰の対応として、地方創生臨時交付金を活用した学校給食食材高騰対策事業補助を実施しており、給食費を値上げする、給食食材の質を下げる、品数を少なくするなどの対策を行うことなく給食の提供を継続することができています。

今後ともこのような対策を講じながら、保護者負担を少しでも軽減し、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。気持ちのよいトイレが用意できないか、対策等あればお聞きしたいとの御質問についてお答えいたします。

庄内総合運動場を含め、こういったスポーツ施設をシルバー人材センター等の外部委託をお願いしているところです。

御指摘のカントリーパークのトイレはどうにかならないかということですが、カントリーパークに限らず、トイレに関しては定期的な清掃をお願いしているところです。できてからかなり年数もたっていますし、損傷等ありますが、屋外トイレにつきましては土足で使用するということもあります。また、和式トイレに飛び散り等汚れがあったりと、清潔を保つ上で難しい面もあります。

清潔な利用については、利用者をお願いすることが一番現実的と考えて、注意喚起の貼り紙を行ったり、今年度は男子トイレにもサニタリーボックスの設置ということを行っていますが、こうしたイベントがあるときなど、事前事後の確認が必要だと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。公園の遊具の拡充をとの御質問ですが、現在、41の都市公園、普通公園のうち18の公園について遊具を設置しております。いずれも、遊具設置に必要な安全距離の確保、広場など他の設備とのバランス、費用などを考慮しながら適切な管理運営に努めているところでございます。

また、遊具等の更新につきましては、定期で行う安全点検の結果に基づき、利用する年齢層など利用の状況を含めた設置地区の意見等を参考にしながら、計画的に実施しております。

なお、御指摘のございました庄内カントリーパークの遊具につきましては、12月に設置工事を開始し、年度内の完了を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 大変、御答弁ありがとうございました。公園の、カントリーパークの遊具については、12月にそういうことであるということで安心しました。ぜひそういうのを待ち望んでおりますので、お願いしたいと思います。

それから、公共トイレの関係で、カントリーパークは和式トイレの横に手すりがあつて、これはいいなと思ったんです。というのは、私どものような年齢が高くなると、体がどうしても固くなって、和式トイレは深く座らなきゃいけませんので、座った瞬間に後ろに転倒するというか、そういう可能性がある。それで、カントリーの場合は全部横に手すりがついておりました。

しかし、天神山駅のトイレは手すりがないんです。そうすると、やっぱり若い人はそんなにないけど、年取った方は手すりにつかまらないうと後ろにひっくり返るか、あるいは起き上がる時にもなかなか起き上がれないというような事態が発生すると思います。ぜひ、ゆくゆくは洋式トイレということで計画なさるんでしょうが、それまでの間に、そう金額がかかるわけじゃありませんから、和式トイレには、ついていないところは取っ手というか、そういう手すりというか、それをぜひ付けてほしい。

私ごとで恥ずかしいんですが、一度そういう経験をしたことがあります。座った瞬間に後ろに慌てて手をついたという、格好もなかなか人に見せられないような状況がありましたので、ほかの年配の方はそういうこともやっぱり多々あるかと思うんです。そういうことをしていただければなというふうに思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

学校給食の無償化、今、教育長答弁がありました。確かに、以前から給食費は保護者負担というような形でずっと推移してきたと思うんです。しかし、今日これだけ全国的に200を超える自治体で無償化というのは、これはもともと1951年ですから、大体70年以上前のときに国

会で、義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したいと、学用品、学校給食費などの無償も考えているという政府答弁が行われているんです。ただ、それで学用品とかそういったほかの面はだんだん無償化されましたが、給食費は保護者負担ということを強調されて遅れてきたと。

やはり、これは10月の7日に国会で、これは参議院の代表質問で日本共産党の小池晃参議院議員が、学校給食法は自治体判断の全額補助を否定していないということを岸田総理もおっしゃっています。ということは、それまでの保護者負担ということにとらわれていたのが、総理の答弁で明確に自治体で全額負担しても構わないということが表明されたわけです。

そういうことも含め、保護者の運動などで全国で現在200を超える自治体で無償になっている。大分県でも豊後高田がしておりますが、ぜひそういう点を考えて、無償化へ一歩でも進んでもらいたい。

ちなみに、東京の葛飾の例を言いますと、一番最初は、子どもさんが1人、2人、3人おると、3人目以降は無償にしようということをやったんです。そうして、それから二、三年して、2人目以降は無償にしようとした。現在、葛飾は全額無償への道を踏み出しました。

全国的にも、そういう点で、確かに子どもさんがたくさんいる御家庭は、本当、給食費が大体年間で1人6万円ぐらいかかると思うんですけど、そんな金額が重くのしかかってくるわけで、しかも、今日の中でかなりな方が独り親家庭の方はおられます。随分多いです、今は。それらの人は、本当に家計をやりくりしながらやられているというふうに思います。

これまた学校給食というのは、子ども食堂なんかでもありますが、いろんな社協やその他がやっておりますが、子ども食堂でもそういう低所得者の方だけなんかいう線引きをすると、そこで差別といいますかそういうものが起こってうまくいかない。現実的にはどなたでも、子どもさんでも、あるいは子どもの手を引いてくるおばあちゃんがおれば一緒にどうぞというようなスタイルで、今、子ども食堂のほとんどのところはやられている。

そういう点から考えると、この学校給食費の無償化というのは、一遍にすれば確かに今教育長が言ったように1億4,000万円ぐらいの金が当然要ると思いますが、では、第2子以降は無償にするというふうなことであれば、大体半額ぐらいで済むんじゃないかと思います。そういう葛飾の場合、第3子から始めたんだけど、現在は完全無償化になったということで、そういう点を含めて、再度これは課長、御答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長、そして給食センターの所長も兼務をさせていただいておりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、教育の無償につきましては、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、これは授業料のことを指して、授業料を徴収することはないということを憲法の中では示したものになっ

ております。

まず、それから、給食の完全無償化を実施している自治体についてですが、公式に文科省のほうで全国に調査をした結果というのが、2017年の76の自治体というふうに把握をしております。ただし、それ以降、全国各地で議論が進んで無償化のほうに踏み切られている自治体は増えてきているというようなところも把握をしております。

その上で、由布市としましては、学校給食の無償化というようなところについても我々も協議をしてまいっております。ただ、昨今の給食食材の高騰化に対する対応であるとか、それから、低所得の御家庭にということで就学援助費のほうを実施しておりますが、全般的には小学校の全児童生徒数のおよそ12%、それから、全中学生のおよそ17%のお子さん方につきましては、給食については完全無償化といいますか、給食費の支給を行っております。それ以外の御家庭につきましては、食材費の分につきましては、各御家庭に御負担をお願いをしているというところになります。

この受益者負担といいますか、限られた市の財政の中で子育て日本一をうたう由布市として、それから、保護者の方への負担軽減というような視点も含めて多角的に検討していくときに、この給食の無償化が本当に今すぐ始めるべき内容なのか、もっとほかのところに限られた財源を使っていく必要があるのではないかといったような様々な視点の中で、今、協議をしているところです。

今後も、この点について様々な点から考えていく必要があるというふうに捉えておりますし、今、議員にアドバイスを頂きましたような完全に全員にというようなところでないような考え方もあるのではというところは、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、課長のお話を聞きました。検討しておると。これはさきの議会のときにも、前教育長でしたが、この件を取り上げたときに、子育て支援という中で給食費の無償ということも含めて、様々な支援策と一緒に考え検討するという答弁を頂いております。

ぜひ、こういったことは非常に、今、課長は優先順位、給食費の無償化がすぐ必要なかどうかということをおっしゃられましたが、これは極めてすぐにでも取り組まなければならないというふうに私は考えております。

といいますのが、さきの議会でも言いましたが、由布市の子どもたちの人口構成が、令和9年度ぐらいがピークということに、大体そういうお話を伺っております。令和9年度ぐらいがピークということは、ちょうど今年生まれた、今生まれた方がちょうどその頃ぐらいになるんです。小学校に上がる頃に。そうすると、大体子どもを産むというときは、そう長い期間、10年も空

けて産まないんです。大体、二、三年ぐらいの間隔で次の子どもを産んでいくということになるわけです。

そうすると、今の時点でそういう、では2人で子どもさんを産んでやめていたけど、しかし、給食費がそういう形になるんなら、第3番目の子どもを産んでもいいわというような判断が起こるんです。実際、私もそうでしたが、そういう関係が親としてはあるんです。いろんな負担が多いですから。

しかしその中でも、それはそんなに行政が後押ししてくれるんなら、じゃあ安心して3番目の子どもを産もうかという判断も当然出てくるわけですから、これは今ちょうど令和9年度が児童数のピークを迎えるとするならば、引き続き次の、今年生まれた子どもさんの家庭にもさらに産みやすい環境づくりをするという点では、日本の今少子高齢化だ、未来社会が非常に子どもさんが少ない中で大変だという場合に、これは極めて大事な点だろうと思っております。

そういう点を踏まえたときに、私は給食の無償化というのが、先ほど課長はすぐにかかるかどうかというふうな答弁だったんだけど、優先的には非常に優先度が高いというふうに考えて検討する、いろんな検討の中でこの給食費無料化というのは、子育て世代の支援策の中で極めて優先度の高いものというふうに思っておりますが、その点は優先度合いはいかがですか。課長、もう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。優先度ということでありまして、まだ様々な子どもたちの支援、それから子育て世帯への支援策というのは様々なものがございまして、どれが優先でどれがというようなところはなかなか多角的に、多面的に検討していかなければならないというふうに考えておりますが、もし、給食提供が、給食費が払えなくてお子様たちが困るようなところというのは、もう最大限に優先せねばならないというふうに思っております。そのことにつきましては、就学援助費であるとか様々な手を講じておりますので、対策を講じておりますので、そういったところの優先といいますか、今すぐお子様が困るような子育て世帯のお独りで子育てをされているような御家庭が困るような対策というところについては、早急にというふうに考えておりますが、給食費全体の無償化がどうであるのかというところについては、いろんなものと総体的に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） この5年間だけを見ましても、非常に3倍に広がる自治体で給食費の無償化というのを実現しておるんです。そういう点から見ると、由布市が私、市長の掲げる

子育て日本一を目指す由布市というのは、非常にすばらしい考えだと共感をしておるんですが、今の子育て環境というのを、先ほど課長は非常に困窮世帯については就学援助金で手当てをしているというから、それだけじゃなくて、困窮世帯の上をいく部分、そういったところにも確かに重くのしかかっていることは間違いないんです。

そして、それらの方が、やはり子育てには金がかかる、学校に行けば1人6万円も給食費がかかるということになりますと、やはりもう2人ぐらいでやめとこうとか、あるいはもう1人つくるのは諦めようとかいうことが多々あるんです。

そういったときに、やはり子どもの、今、結婚といっても昔と違って、結婚できる方は、私どもの頃はほとんどの方は結婚できていましたけど、今は本当に結婚できない、それから結婚しない方も随分おられて、それだけに、せっかく結婚なさった御夫婦といいますか、御家庭は非常に大事なものがあると思います。未来の日本、この社会をつくっていくのはいまやそういう方の双肩にかかっているというふうに思うんです。それを由布市でもぜひ一歩でも二歩でも、先ほど一遍に全部は無理でも、では第3番目以降は無償にするとか、収入に関係なくね。そういう展望が示されてもいいんじゃないかというふうに思うわけです。その辺のところは、ぜひ市長のお考えをお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。給食費の無償化については、今もいろんな角度から検討はしております。ただやっぱり食材費については、やっぱり保護者の方々にも受益者負担という観点から、ある程度の負担をお願いしたいというふうに現在のところ考えております。ただ、軽減策についてはいろんな方法があるかと思います。ただ、これは学校給食というよりも子育て世代の応援施策といいますか、子育てしやすいまちづくりの施策として、その一つとして検討は続けていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、市長から子育て支援策の中で学校給食というものを捉えていきたいというような御答弁でした。ぜひ、これ随分たくさんの方が、実はこの学校給食の由布市における無償化を待ち望んでいることは大変大きな関心になっておりますから、ぜひ私は市長の子育て日本一を目指す中で、学校給食というのは極めて私は高い課題だというふうに思っています。

一歩でも、一度にできなくても、先ほど言ったように、第3番目でも第2番目の方でもそういう無償化への道をぜひ近いうちに、予算を伴うのであれば、来年度からでも予算づけをしていただいて、そういうことを考えていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

時間は大分残しておりますが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時50分といたします。よろしくをお願いします。

午後1時36分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、10番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 10番、太田洋一郎。議長の許可により一般質問に入らせていただきます。

その前に、昨夜行われましたワールドカップの大会でございますけれども、惜しくも日本は敗れてしまいましたが、ベスト16というところで、当初、予選リーグでは死のリーグと言われるグループEに属しておりまして、その中で優勝経験のあるドイツであるとか、そしてまた強豪国のスペインに勝って、本当に勇気を頂いたと。昨日の試合も、結果としてはPKで敗れて負けてしまいましたけれども、ある意味、クロアチアと同点で終わったという非常に素晴らしい結果だというふうに思っております。

本当に、森保ジャパン、あっぱれだなというふうに思っております。長友選手の言葉を借りれば、今回のワールドカップの日本チーム、本当によくやったというふうに思っております。本当にブラボーという言葉をし添えておいておきます。本当に感動をありがとうございましたと申し添えまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、1点目の質問でございます。

インボイス制度の支援についてを質問させていただきます。

令和5年10月1日より導入されるインボイス制度ですが、周知や理解不足は否めない状況にあります。制度に対応するために、具体的に何をすればいいのか悩む声も聞きます。また、農業従事者等が直接、宿泊施設や飲食店等に納入する場合に不利益が生じるケースが想定をされます。由布市として、事業者や生産者の所得向上の意味合いからも、制度の周知や相談等の支援が必要と考えるが、いかがでございましょうか。

2点目でございます。観光大使制度でございます。

これ、僕の勘違いで、もう既に制度があったということでございますけれども、あえてまた聞かせていただきます。

観光大使制度を多くの自治体で取り組まれておりますが、まちやイベント等のPRの手段とし

て活用されております。由布市でもコロナ後を見据えた取組の一つとして、当市に由来のある方々等を観光大使に任命し、幅広くまちのPRの一助となるような取組ができないか、お伺いいたします。

3点目でございます。湯布院公民館跡地について、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会から答申が示されました。民意が反映されていないという声も聞きます。ですが、検討委員会の委員構成や答申を提出するまでの流れ、パブリックコメント等により民意は反映されているというふうに私は考えておりますが、いかがでございましょうか。

そして、4点目、公民館の利用についてでございます。

6月の定例会の一般質問で取り上げた社会教育法第23条1項の1の解釈について、前教育長は、ピアノ教室が開催する発表会が営利行為に該当しないと答弁されておりました。そこで、新たに就任された教育長の見解をお伺いいたします。

そして、行政報告について追加で通告させていただきました。

行政報告で、10月31日、広瀬知事と県内の市町村長との意見交換会に出席され、パートナーシップ宣誓制度の導入について意見交換を行ったと報告をされました。市長は制度についてどうお考えになっているのか、また大分県内では豊後大野市をはじめ竹田市、臼杵市でも導入がされております。住みやすさ日本一を目指す由布市でも制度導入が必要と考えますが、いかがでございましょうか。

再質問はこの席にて行わせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院公民館跡地利用検討委員会の構成や答申を提出するまでの流れ、パブリックコメント等により民意が反映されていると考えるがどうかとの御質問ですが、まず、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会委員につきましては、湯布院地域の自治委員会の代表、観光関係の代表者、周辺商店街の代表者、そして公民館を利用する利用者の代表者など、各団体から推薦を頂いた方で構成をいたしております。

また、昨年度に旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書を提出するに当たり、平成30年から跡地に関して頂いた御意見、特に令和2年に提出頂いたゆふいん公共施設利用検討委員会によるゆふいん公共施設の利用計画についての提言、また、各種団体の皆様方に計3回にわたりヒアリングを実施し、その御意見を集約しております。そういった御意見の全てを平等に検討委員会で審議していただいた結果が、答申書であるというふうに考えております。

その答申書を頂いた後、市のホームページで公開をいたしました。そして、4月26日から

5月20日までパブリックコメントの聴取を実施いたしました。頂いた御意見や御質問に対しては、6月23日の自治回覧にて回答を市民の皆さんにお示しいたしたところです。

また、整備の基礎となる基本構想の策定に関して、皆さんの御意見を反映させるため、先般、11月21日に市民懇話会を実施し、84名の方々に御参加頂き、議論をしていただいたところです。今後は、こうした懇話会での意見や答申書を基に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政報告の中で、パートナーシップ宣言制度の導入について意見交換を行ったが、市長のお考えをという御質問ですけれども、パートナーシップ宣言制度は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTなど性的少数者のカップルに対して結婚に相当する関係であることを証明する証明書を発行して、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度でございます。しかし、そうしたサービスの提供などは、その制度をつくっている自治体に限り享受できるもので、転出とかをした場合はその効力を失うような状況です。

現在、具体的にパートナーシップ宣言制度の導入に向けての取組は由布市では行っておりませんけれども、先ほど言いましたように、これは広域的、また全国的に行わないと意味がなかなかないものじゃないかというふうに考えております。国のほうでもそうした議論も行われているようですので、国の動向に注視しながら慎重に検討してまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。公民館の利用について、社会教育法第23条1項の1の解釈について、新たに就任された教育長の見解を伺いたいとの御質問ですが、6月議会で、前任の加藤教育長がお答えいたしましたとおり、私もピアノ教室が開催する発表会については、営利目的ではないと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。インボイス制度の支援についての御質問ですが、インボイス制度の事業者対応につきましては、商工会主催により、9月に市内3か所にて説明会が開催されております。また、この制度は消費税に関連する税制度の取組でありますので、既に税務課からも広報等により税務署における説明会のお知らせもされているところでもあります。

市といたしましては、税の観点から税務課からの制度の周知や啓発が主な対応となるものと考えておりますが、農業従事者等への啓発も併せ、導入に際しての問題点や対応すべき点があれば、商工会等とも連携を取りながら、相談も含め寄り添った対応を図っていきたいと考えております。

次に、観光大使制度についての御質問ですが、現在、由布市キャンペーンレディーとして2名の方が由布市のPR活動を行っております。キャンペーンレディーになる条件は、由布市在住の18歳以上の女性でしたが、ジェンダー平等の観点から、来年度より名称を由布市親善大使に変更し、条件を大分県内にお住まいの18歳以上で性別を問わない条件により、現在募集を開始しているところであります。

また、由布市観光特別大使という制度もあり、現在、在京由布市会の方を委嘱し、御活躍を頂いているところであります。

議員御提案の観光大使においては、このような中で検討をし、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。インボイス制度の支援についての御質問ですが、売り先の求めに応じて、登録番号、適用税率、消費税額等を記載するインボイス——適格請求書——を発行する事業者となるためには、税務署長の登録を受ける必要があります、インボイス制度が開始される令和5年10月から登録を受けるためには、原則として令和5年3月末までに登録申請を行う必要がございます。

仮に、申請が遅れてしまいますと、農業従事者等が宿泊施設や飲食店等に直接納入するケースでは、農産物を買う側では仕入れ税額控除ができなくなるという不利益が考えられます。逆に、農業従事者は、農産物を買う側、納入先から取引を停止される場合や、その分の値下げを求められるといった可能性もございます。現在、市では、農業団体と連携をいたしまして、農畜産業者に対してインボイス制度に関する研修を実施しております。

市内農業者の大層を占めます免税事業者にとっては、所得税の申告だけではなく消費税の申告も加わるため、その煩雑さから、インボイス発行事業者の登録を敬遠することも予想されますが、まずはこの制度をしっかりと周知するとともに、場合によっては課税事業者への移行等の相談にも対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） それでは、再質問させていただきます。

インボイス制度でございます。先ほど、商工観光課長が言われたように、商工会等といろいろと説明を行われておりますけれども、まだまだ周知が徹底されていないのかなというふうなことを肌で感じております。ただ、事業者として、例えば税理士を雇っているような事業所であるといった場合にはそういった支援を、またサポートも頂けることでありますし、そこまで心配はし

ていないんですけれども、やはりもうそろそろ期限が締め切られる間際まで来ている、登録するのが来年の3月いっぱいというところでございますので、そのところでしっかりとPRしていただきたいと思いますし、相談体制も取っていただきたいというふうには思っております。

一番心配されるのが、先ほど農政課長が言われたように、個人事業主として、例えば農業従事者であるとか、そういった方々が例えば1,000万円に満たないというふうな売上の中で、もともとは減免をされていた事業者というところが不利益を被らないかというところが一番心配されるんです。

先ほど課長も言われたように、非常に複雑な仕組みになっておりますので、そのところでしっかりと周知をしていきながら、具体的にどのような支援といいますか、どのようなことを具体的に考えられておりますか。再度よろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。多分、農業従事者というのが、いわゆる販売形態というのが様々あるかと思います。いわゆる農協出荷であれば、この制度というのはまた捉え方といいますか、そういったことも違いますし、先ほど議員も質問の中で書かれていた直接販売をしている方が一番影響を受けるのかなというふうに考えておるところでございます。

まずは、自らがどういった販売をしているかというところの中で、こういったケースではこうですというようなケース、それごとのものというのをJAの中央会のほうが非常にきめ細やかな資料も作っておりますので、そういったものを活用させていただきながら、そういった場合に応じた形での制度というところで周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも周知をしっかりとやっていただきたいと。先ほど課長が申しましたように、そういった制度を導入していないと、じゃあもうおたくからは取引しませんよというふうなことで、例えば米の自主流通で回している農家なんかから直接買わなくなるというふうなことも懸念されるわけですから、そのところは取りこぼしなく、しっかりとフォローしてあげていただきたいというふうに思っております。

商工観光課としても、しっかりとこのインボイス制度は、登録まで来年3月いっぱいですが、商工会等々にいろいろと、はっぱをかけるという言い方はおかしいんですけれども、そういったこともやっていただきながら、とにかく周知に徹底していただきたいというふうに思います。また、相談等があれば、しっかりと対応していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。今、議員御指摘のとおり、商工会とも連携を取りながら、周知に関しては税務課も同じですけれども、徹底をしてまいりたいというふうに思っております。なおかつ、これはもう制度上で事業者さんなりがかなり負担を強いられるような状況があれば、補助制度の中で対応できるようなものも用意しておりますので、そういったところも併せて周知できればなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともそのところをしっかりとお願いしたいというふうに思っています。また、それに対してしっかりとＰＲしていただきたいというふうに思っております。これはお願いを申し上げておきます。

次でございます。

観光大使制度でございますけれども、観光特別大使というところで在京の会長さんと、そういった方々を任命しているということでございましたけれども、この観光特別大使の制度の要は目的というのは、どういったことになるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。要綱を設置しております、その目的の文を読み上げさせていただきますと、保養温泉観光市由布院を有する観光都市由布市を広く国内外に紹介することにより、観光振興に資するため由布市観光特別大使、以下、大使を置くというふうになってございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） しっかりと由布市をＰＲしていただけるということが目的ということになっております。いろんな自治体がこの制度を利用しましてといいますか、活用しまして、まちのＰＲに尽力されておるわけですが、各自治体によって任命の頻度であるとか、任命に少しむらがあるようなことを感じております。この制度を使っていかにＰＲしていくかという、そういった方々に御協力を頂いてというところでございますけれども、任命について市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。特別大使、今、現状としては在京由布市会の会長さんをお願い、大使の任命を出しているところです。そうしたいろんな機会を捉えて、先ほど商工観光課長が言いましたように由布市のＰＲをしていただくために任命しておるところです。

ですから、そうしたＰＲする機会の多い方、また、そういう目的を達成できる方々を任命する

ということになっていると認識をしているところです。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも任命の間口を広げるといいですか、そういったことで由布院に、由布市にゆかりのあるような方々を積極的に任命していっていくのも、一つの観光PRの一つの手段かなというふうに思っておりますので、そのところは、市長、ぜひとも柔軟に任命に対して検討していただきたいというふうには思っておりますし、また、いろんな方を、例えば御推薦させていただいて、そういった方々も任命に値するというふうに判断されれば、柔軟に対応していただきたいというふうに思います。市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。本当にそうした目的に沿うべき方であれば、やっぱりそうした方々を一応いろんな協議を重ねた上で、柔軟にも対応していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。変な話、費用がかかることではございませんので、こういった制度をどんどん利用させていただいて由布市に、そしてまたそういったことが功を奏して、またふるさと納税等も増額できるというふうなことも考えられますので、ふるさと納税推進議員ではございませんけれども、そのところはまたしっかりと、そういった効果もあるというふうなことも、ぜひとも御認識頂きたいというふうに思っております。ぜひともよろしく願い申し上げます。

次でございます。

公民館跡地、これは後に回しまして、公民館の利用についてでございます。これ、教育長、ぜひその方向で進めていただきたいというふうに思っておりますし、また、ピアノ教室は営利目的ではないという前加藤教育長の思いが踏襲されるということで、非常に心強く思っております。ぜひともその考え方といいますか、それを現場にもしっかりと反映させていただきたいというふうに思っております。

ここの部分は、社会教育課長、ぜひともお願いしたいというふうに思っておりますし、前回6月議会の一般質問で取り上げてから、そういった利用者の方々から、例えば、ゆふいんラックホールであります、公民館でございますけれども、非常に利用がしやすくなったと、職員の係の方の対応もすごくよくなったというふうなことで、お褒めの言葉も頂いておりますので、そういった市民に寄り添った対応というのを現場の方にも御指示していただきながら、また、そういうふうにお褒めの言葉といいますか、利用しやすくなったよというふうな声が届いてきたということもお伝え頂きたいというふうに思っております。ぜひともよろしく願い申し上げます。

次でございます。

パートナーシップの宣誓制度でございますけれども、市長としては国の意向も考えながらというところで、もちろんそれは非常に理解できます。由布市を出てしまって、そういった制度がない地域に住まわれたら、全て何もないというふうな状況も考えられるということでございますけれども、もちろんその考え方はいいんですけれども、由布市としてしっかりと理解を示すということも必要ではないかなというふうに思っております。

実は、僕の友人にもジェンダー、性的マイノリティーの方もおられまして、その方のお話を聞くと、やはり自分は男性なんだけれども、心は女性であるというふうな方なんです、それに気がついたのは、やはり小学校高学年ぐらいに気がつかれるんです。その方いわく、本当に隠しながら隠しながら生きてきたと。そういったことがもし親にもばれたら大変、自分は異常じゃないかみたいなことも考えて、一時期は自殺も考えたことがあると、非常に大きな問題でありましたけれども、最近のSDGsではありませんけれども、ジェンダー平等という中で、世界的にそういった流れが、非常に自分にとっては安心できる社会になりつつあるというふうにおっしゃっていました。

最近の流れとしては、例えば由布高校もそうですけれども、制服をジェンダー平等の観点から、女子の生徒でもズボンを履けるようになったりとか、本当にそういった選択肢を広げていながら、多様性を認め合うというふうな社会になろうとしております。そういった中で、由布市としてパートナーシップ宣言制度というのを何とか導入できるような方向性というのを市でも検討していただきたいのと、再度思うんですけれども、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。その制度を導入することで、そういうのに市町村として理解を示しているよということを広く公表することにはなろうかと思えますけれども、先ほども申しましたように、結婚に相当するような証明を発行するのが主な状況です。それがもうその市町村だけということで、この前、知事との懇談会でもその点で広域的にもっと取り組むべきじゃないかという議論が主にされました。

しかし、なかなかほんならどの範囲、県一体、全体でというようなことも議論されたんですけども、国のほうでもそういった議論が進められているんで、その動向をもう少し注視しながら検討したらどうかというようなまとめ方にはなりましたけれども、確かに、そういったことを公にするというのもあるかと思えますけれども、実質的に本当にそうした方々へ配慮になるのかとかいうようなことも、また、制度自体どこまでどういうふうなサービスが提供できるのか、そういったことを含めて慎重に検討していきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも慎重に検討していただきながら、制度に対して理解を

深め、そしてまた広域的に取り組める、また国の方針としてそういう方針が出たり、県の方針としてそういう方針が出た場合には、すぐに取りかけられるような準備をしていただきたいというふうには思っております。

なかなかこの問題というのは、非常にある意味デリケートな部分もあるかと思いますけれども、そういった方々にしっかりとスポットが当たる社会になってほしいというふうに思っております。

以前、芝居をしております、つかこうへいという方の作品に出演させていただいたことがあるんですけども、その作品の中で「ロマンス」という作品がございます。これは、1979年に発表された、当初は「いつも心に太陽を」というタイトルだったんですけど、それが「ロマンス」というふうなタイトルに変わった作品です。これは、それこそ性的マイノリティーのスポーツ選手同士の恋の物語なんですけども、つかこうへい氏は、その当時から既にもうそういったところにしっかりとスポットを当てておったと、またそういった作品を通して人間はみんな平等なんだということをこの人の作品に出演させていただいて、非常に心を打たれたというふうに思っておりました。

その作品の中に登場される方も性的マイノリティーの方のシャンソン歌手の方もおられましたし、そういった方々のお話を聞くと、本当に偽りの人生をずっと何十年も送ってきた、それが心を解放することによって、その作品に出ることによって心が解放されて、今の自分がいるんだというふうなことも言われておりました。そういった温かい視線といいますか、そういったものは本当に大切であるし、また、その人の生きる人生をそれこそ華やかにする部分もあるんだなあというふうに思っております。

こうあらなければいけないんだということではなくて、多様性を認め合う社会の実現に向けて、ぜひとも由布市として第一歩を踏み出していただきたいという思いで、今回この質問を取り上げさせていただきました。

先ほど申しましたように、そういうふうに広域的に取り組むというふうになったときには、本当にいち早く対応していただきたいというふうに思っておりますし、課長、ぜひともそういった部分の準備はお願いしたいというふうに思っております。答弁は結構でございますけれども、僕のこの質問で何か夜も眠れんというふうなことで非常に御迷惑をおかけしたなと思うんですけども、ただ、先ほども申しましたように、多様性を認め合う社会というのが非常に重要であるということは、課長、一番御理解されていると思いますので、そこのところしっかりとまた考え方も含めて、ジェンダー平等の世界ということもしっかりと頭に入れて、準備をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、湯布院公民館跡地についてでございます。先ほど、市長言われたやつ、11月

21日、市民懇談会、これですよね。これに出席させていただいて、私も出席させていただきました。非常に多くの意見が出されておりました。中央公民館跡地を駐車場にしてくださいというふうな声もちろんありましたし、いやいや、子どもたちの未来のために使っていただきたい、そしてまた安心、安全な部分をしっかり尊重していただいて利用していただきたい、答申書は非常に重いものがあるというところで、答申書に対しても非常に、答申書はいかがなものかというふうな声もありましたけれども、答申書に沿って考えていただきたいというふうな声もあったというふうに感じております。

そのときに、副市長もおられましたけれども、この懇話会の感想といえますか、どういうふうな感想を持たれておりますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 11月21日に行われました市民懇話会、私も出席させていただきましたので、感想はということでございます。この市民懇話会につきまして、先ほど市長が答弁したように、今後の整備の基礎とする基本構想の策定の参考にしましょうということで、市民の皆様様の御意見を頂くという位置づけでございました。

まさに今からプロポーザルの募集をしようかというその基になる基本構想の策定の内容について意見を伺おうというところでございまして、84名の方がお見えになって、全員の御意見を頂きたいということで、手前みそでございまして、十数班のグループ分けをさせていただいて、グループごとで話せば、皆さん全員の意見が言えるんじゃないかということでグループ分けをさせていただきまして、活発な議論をしていただいた後に、それぞれのグループの代表者がどういった議論をしたといったところを発表していただいたということで、手前みそではございますが、かなり皆さん方の御意見をしっかりと全部集約できたんじゃないかなと思っております。

その中で、ちょっと気になったところがありまして、その班の中で、グループの中での議論の中で、議論にならなかったような部分があったと私は受け止めました。要は、その班のグループのリーダーが発表するときに意見の対立がありました。駐車場をぜひ造ってほしい、いや、子どものために緑地にしてほしい、この意見の対立、ある意味その意見を言っただけ、そこでじゃあどうしたらいいんだというまでの議論まで、なかなかない班が少しあったというところがちょっと気になりますけれども、いずれにしても84名の方が来て、熱心に9時過ぎまで議論していただきまして、いろんな意見を頂きました。

それを基に、いい基本構想をつくってプロポーザルに持っていったらいいなというふうに思っておりますし、その中の意見で一つだけいい意見だなと思ったのがありまして、これをまたするかどうかちゅうのがあるんですけれども、あそこに昔イチョウの木があったらしいです。すごい立派なイチョウの木があって、それは関係上切られましたと。これをこの際、跡地につくったら

どうかというふうな意見もございまして、なかなか夢のあるといいますか、楽しい意見だなというふうに思いましたし、市民懇話会はそういう意味では大変有意義な、いい会が催せたんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 本当に有意義な懇話会だったなと私も思いました。お互いの意見を認め合おうと、否定するんじゃなくて認め合いましょうというところの視点から、駐車場というふうなことを言われる方々の意見にも耳を澄ませながら、なぜ駐車場なのかというところの質問をさせていただいたり、そういった声も聞かせていただきましたし、前回といいますか、以前議員をされておりました広末元議員さんもお見えになっておりました。広末さんがしきりに言うのは、中央公民館ができる前の、先ほど副市長が言われたイチョウの木であるとか、そういった林といいますか、そういったところが我々の遊び場やったんやと、そういったところの役割といいますか、それが小学校の近くにあるってすばらしいことやないかと、ぜひとも子どもたちの未来に向けて利用してもらいたいとしきりに言われておりました。

俺がその駐車場に反対するのは、俺が駐車場しようけんじゃねえんどと、俺があそこに駐車場ができて全然困らんのかと。広末さんは今有料のコインパーキングをやられておりますけれども、そのところは全然心配していないし、それで僕は反対するのは自分ところの商売敵ができるけんちゅうて言われるのも嫌なんやけど、ただ子どもたちの未来に向けて利用してもらいたいというふうな声があったというふうに感じております。

これ、全部で１２班あったんです。１２テーブルあって、各テーブルごとに意見を集約したものを発表していただいたんですけれども、７班だったか、由布院小学校のＰＴＡの会長の江藤さんが発表されおりました。江藤さんいわく、子育て世代、ＰＴＡ会長としての視点ですということで、駐車場になるのは子どもたちの安心、安全が一番心配です。要は、通学路としての動線の中に駐車場があるというのはいかがなものかというふうなことでございまして、そういったことを心配する声がございました。やはりバスが駅前に出るのは心配であるので、それは反対ですと。これは昨日、加藤裕三議員が言われたように、社会整備資本事業の中の交通の仕組みの中で随分議論された、駅前のバスターミナルから駅前にバスを出すのはいかがなものかと、これは何とか解消しなければならない課題であるというふうなことでございましたけれども、それにも反対をされておりました。理由は、小学校の送り迎えで駅前から体育館前に保護者たちは車で行っていきます。そのときに、バスと鉢合わせすると渋滞になってしまうし危険なのですよということもおっしゃられておりました。

これは子育て世代の方々、ＰＴＡの会長さんの言葉ですから、非常に重いものがあるのかなと

いうふうには思っておりますので、そういった声も踏まえながら、しっかりと答申に沿ってプロポーザルを、私の個人の意見としてはプロポーザルを進めていただきたいというふうに思っております。

また、そのプロポーザルの結果に対して、またこれもパブリックコメントを求めるんでしょうか。副市長、いかがですか。市長ですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） プロポーザルをしていろんな提案が出てくると思います。それについても市民の皆さんの御意見を聞く機会、パブリックコメント等はやっていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） いろんな声のある中で、再度また結果に対してパブリックコメントを取るというところで、非常に民意をより反映できるのかなというふうには思っております。

中央公民館に駐車場をというふうな声が、もちろん今現在がありますし、また今議会にそういった請願も出ておりますけれども、そういった中央公民館跡に駐車場を造ってくださいという声に、僕は十分対応して９月議会の補正で２５台分の新たな駐車場が確保できたというのは、僕はそういった声があるからこそというふうに思っておりますが、市長そういう考えで間違いないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。答申の前に提言という形でやっぱり駐車場という問題がありました。ぜひラックホールを使いやすくするためにも駐車場が周辺に欲しいという声がございました。

答申書の中で、駐車場も当然議論されて、優先順位が一番低いというような答申になっております。ですけれども、駐車場というのはやっぱりある程度は必要だというふうに私も判断しまして、なるべくラックホールに近い位置で安全な場所で確保できないかということはずっと内部で検討して、今回２５台ぐらい確保できるということで、それはなるべく早くしたほうがいいだろうという判断で予算計上して、今、整備をしたところです。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） この前の懇話会の中で、２５台の駐車場を確保したというところの中で、そこを利用された方が、ラックホールに来るまで暗くて怖いと、足元も見えんやないかというようなこと、そういった意見も出されておりました。そういった分かりやすい、そしてまた安心、安全な対応といえますか、そのところは今後しっかりと検討していただきたいし、また速やかに準備をしていただきたいというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。そういった御意見にも丁寧に答えていって、必要な整備は今後とも継続してやっていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ９月の一般質問でもこの質問をさせていただいて、市長も答えられていましたけれども、やはり中央公民館跡というのは非常に一等地であるというところで、最大限の効果を生み出すための活用というふうなこと、非常に羨望しております。

やはり、由布院の以前からのずっと課題であった駅前の渋滞ということが、今回のことで大分クリアできるのではないかなというふうには思っております。

ただ、勘違いされているのは、バス会社のために何をするのかというふうなことの意見もこの前の懇話会でありましたけれども、僕はちょっと違うと思います。バス会社のためにするのではなくて、極端な話、亀の井バスさんにしても今運行していますけども、別にうちは今のままで構いませんよということなんです。じゃなくて、要は駅前に出るためのバスが起因する渋滞をいかに解決していくかということは由布市でもやらなければいけない部分だというふうに思っておりますので、バス会社のためにするのではなくて、駅前の周辺の安心、安全を確保するためというところで市が取り組むというふうなことで、市長、理解してよろしゅうございますか。

そういったことで、駅前の諸問題といいますか、駅前周辺の環境と景観も含めてですけれども、しっかりと対応していくための僕は答申が出ているというふうに思っております。何度も申し上げますように、子どもたちにしっかりと向き合った利用の仕方であるとか、子どもたちに胸を張って残せる活用の方法を考えていただきたい。それがまた答申書の中にも出ておりましたけども、この前の懇話会の中にも随分そういった意見がありました。

小学校のＰＴＡ会長さんが面白いことを言われていたのが、多分子どもたちに聞いたら、誰一人駐車場とは言わないと思いますというふうな意見もございました。中央公民館跡地、子どもたちにどういった利用をしたらいいのと聞いたら、多分一人も駐車場というふうには言わないんじゃないですかというようなことを言われていました。やはり未来の子どもたちのために、いかに有効な利用の仕方をするかというところは非常に主眼に置いて考えていただきたいというふうに思っております。また、そういった答申になっているということでございますので、今後さらにパブリックコメント等を頂く、プロポーザルの結果が出てそういった意見をしっかりと反映されながら、よりよい計画を進めていただきたいと切にお願いしながら、今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１０番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日 12 月 7 日の午前 10 時、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。

午後 2 時 34 分散会
